

第2期てなんど小林総合戦略

令和2（2020）年3月

令和5（2023）年3月改訂

令和7（2025）年3月改訂

小 林 市

目 次

はじめに	1
------	---

【人口ビジョン編】

1 時系列による人口動向分析	2
2 年齢階級別の人口移動分析	6
3 雇用や就労等に関する分析	13
4 将来人口推計	15
5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	18
6 人口の将来展望に必要な調査・分析	19
7 人口の将来展望	24

【総合戦略編】

I 戦略推進の考え方	27
1 第2期に向けての基本的な考え方	27
2 第2期の基本方針	27
3 戦略の推進期間	28
4 施策・事業の検証	28
II デジタル田園都市国家構想の考え方について	29
III 施策の体系	31
IV 基本目標及び具体的な施策	32
基本目標1 希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	32
基本目標2 転入・転出による人の流れを変える	34
基本目標3 住み続けたいと思うまちをつくる	37

はじめに

1 人口ビジョン及び総合戦略について

「人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析することにより、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

この人口ビジョンを基礎として、今後取り組むべき施策の方向を提示するものが「総合戦略」です。

なお、てなんど小林総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条に規定される市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に該当します。

2 「てなんど小林」について

「てなんど小林」という言葉は、小林市地域資源発掘・発信プロジェクトとして平成 26 年度にスタートした事業「てなんど小林プロジェクト」の名称として使用しています。

この事業は、風景、食、文化、伝統などあらゆる資源や魅力を、官民協働で掘り起こし、ブランド化していこうというものです。

「てなむ」は、「一緒に」を意味する西諸弁で、「てなんど」は、官民協働で一緒にブランド化を進めたいという思いを込めた造語です。

「てなんど小林プロジェクト」の名称が市民にも浸透し始めており、市民や本市を応援してくださる方々と一緒になって地方創生に取り組んでいきたい、という思いから、総合戦略のタイトルに使用するものです。

3 総合計画との関係

第 2 次小林市総合計画は、小林市まちづくり基本条例(平成 25 年条例第 2 号)第 12 条の規定に基づき策定したもので、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための基本計画などからなります。

基本計画の事業のうち、本市の課題を解決するために総合的かつ横断的に組み合わせられた事業群を、戦略的かつ優先的に取り組むプロジェクトとして設定したものを「リーディングプロジェクト」と位置づけています。

その中の一つとして「人口減少対策プロジェクト」を設定しており、「てなんど小林総合戦略」に基づいて、人口減少による社会や地域経済等への大きな影響を極力抑え、急速な人口減少を緩和するための対策に取り組むこととしています。

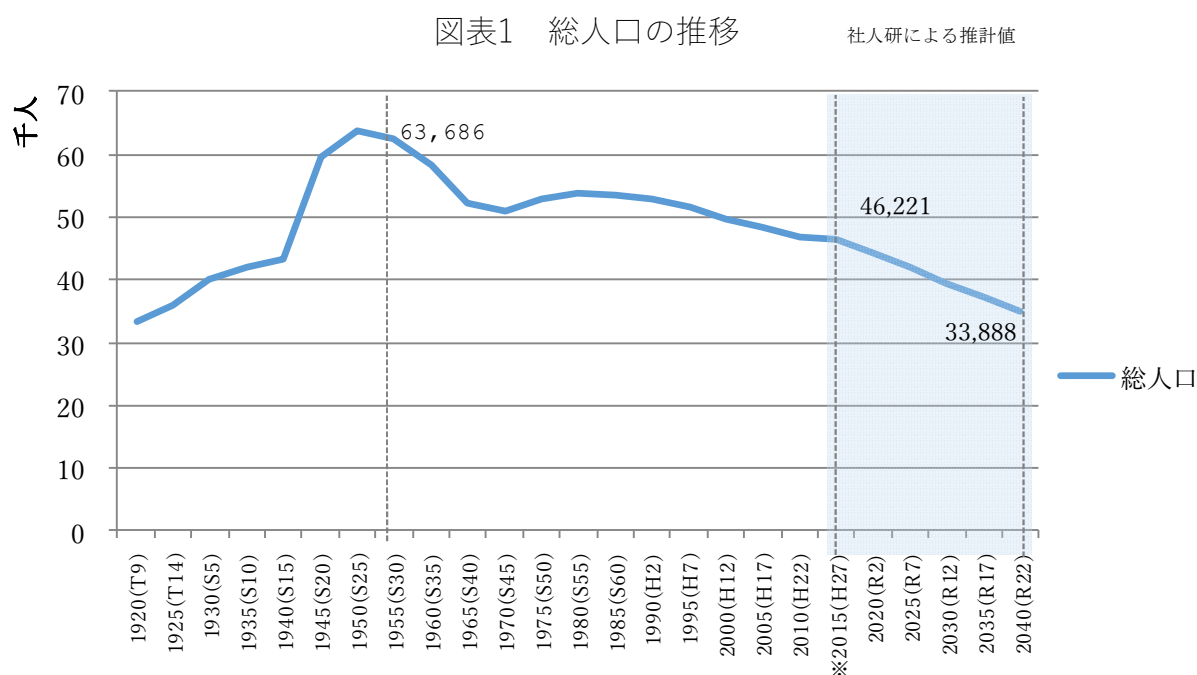
【人口ビジョン編】

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市の人口は、昭和 30(1955)年の 6.4 万人をピークに、平成 27(2015)年には 1.8 万人減の 4.6 万人を経て、令和 22(2040)年には 3.0 万人減の 3.4 万人と見込まれます。

これまでの動向としては、戦前・戦後の国策や経済成長の状況による影響が大きいものと考えられます。



出典： 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計

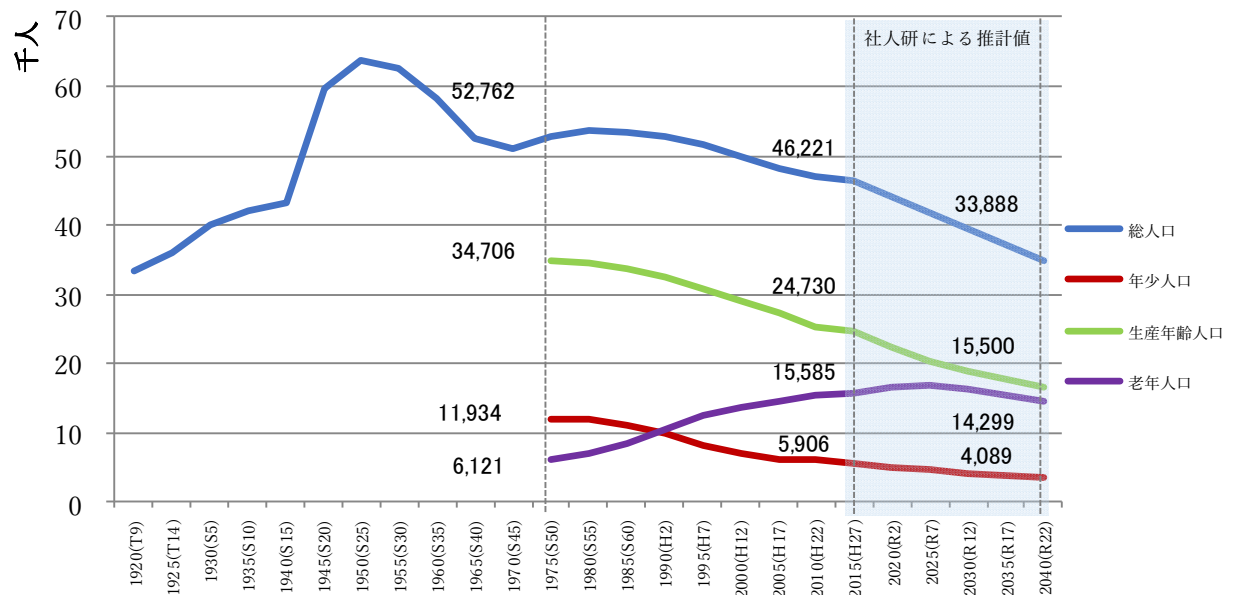
(2) 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

「年少人口」は継続的に減少し、昭和 55(1980)年 1.2 万人から、平成 26(2014)年の 0.6 万人を経て、令和 22(2040)年には 0.4 万人と見込まれます。

「生産年齢人口」は継続的に減少し、昭和 55(1980)年 3.5 万人から、平成 26(2014)年の 2.5 万人を経て、令和 22(2040)年には 1.6 万人まで減少することが見込まれます。

「老年人口」は現在まで増加が続いており、昭和 55(1980)年の 0.6 万人から、平成 26(2014)年の 1.5 万人、令和 7(2025)年の 1.6 万人を経て減少へ転じ、令和 22(2040)年には約 1.4 万人と見込まれます。

図表2 年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計、小林市資料、宮崎県資料

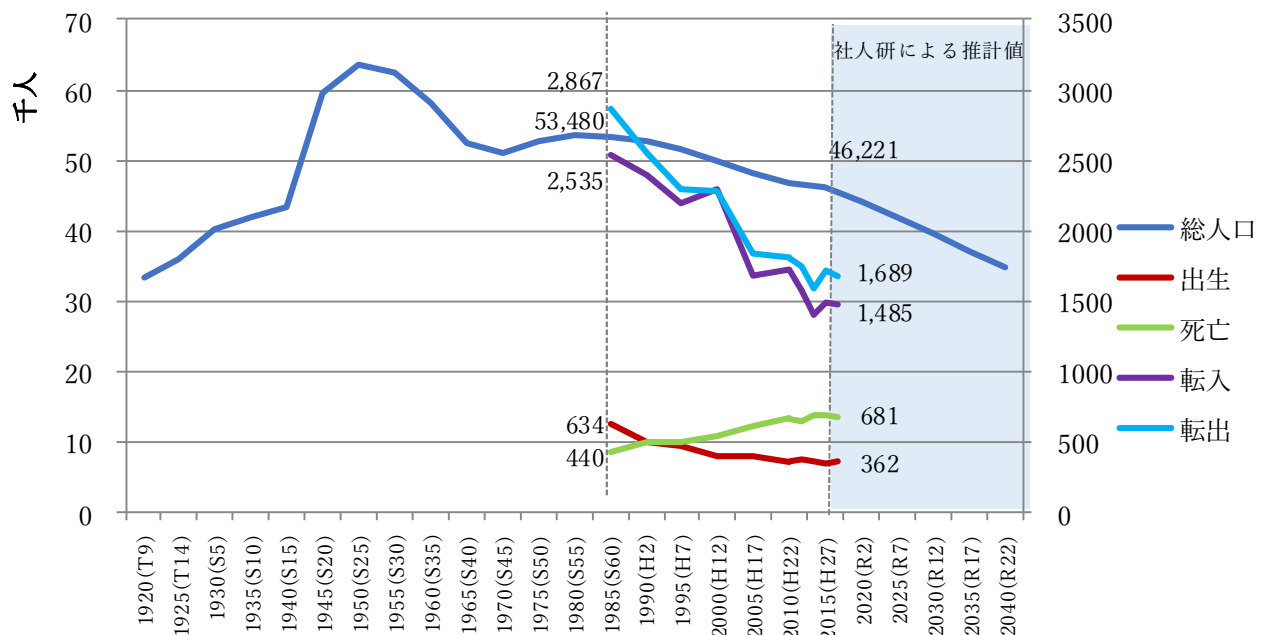
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

「転入・転出数」においては長らく転出超過傾向が続いており、生産年齢人口の減少要因となっています。

「出生・死亡数」においては平成7(1995)年頃から死亡数が出生数を上回っています。

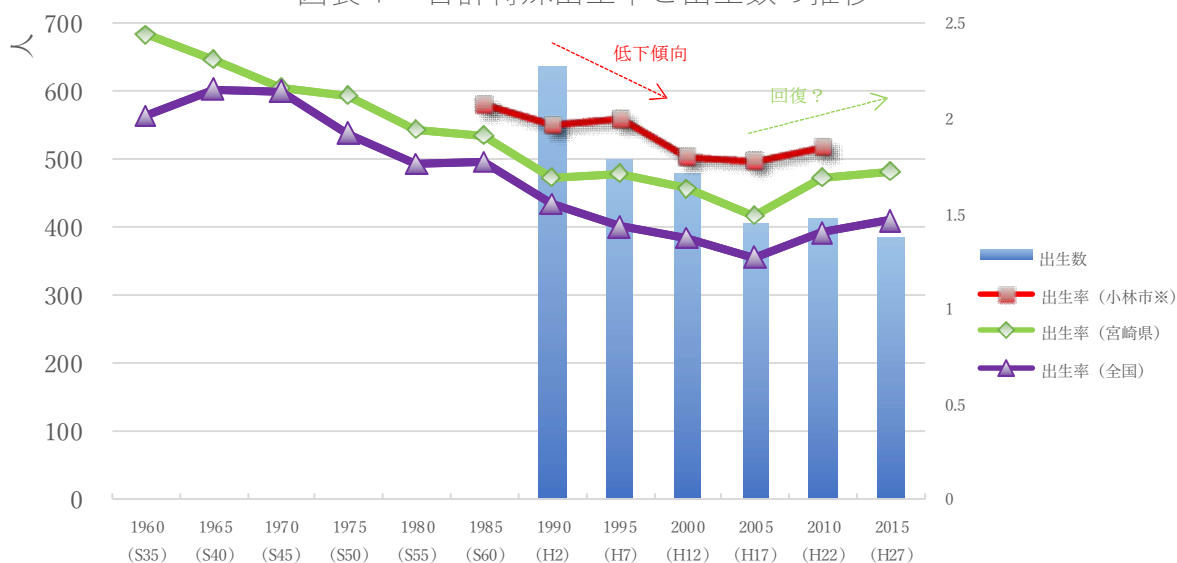
本市の合計特殊出生率は、全国や県平均に比べ高い水準ですが、社会減による出生可能年齢人口の減少等の影響もあって出生数自体は減少が続き、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

図表3 出生・死亡数、転入・転出数の推移



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計、小林市資料、宮崎県資料

図表4 合計特殊出生率と出生数の推移

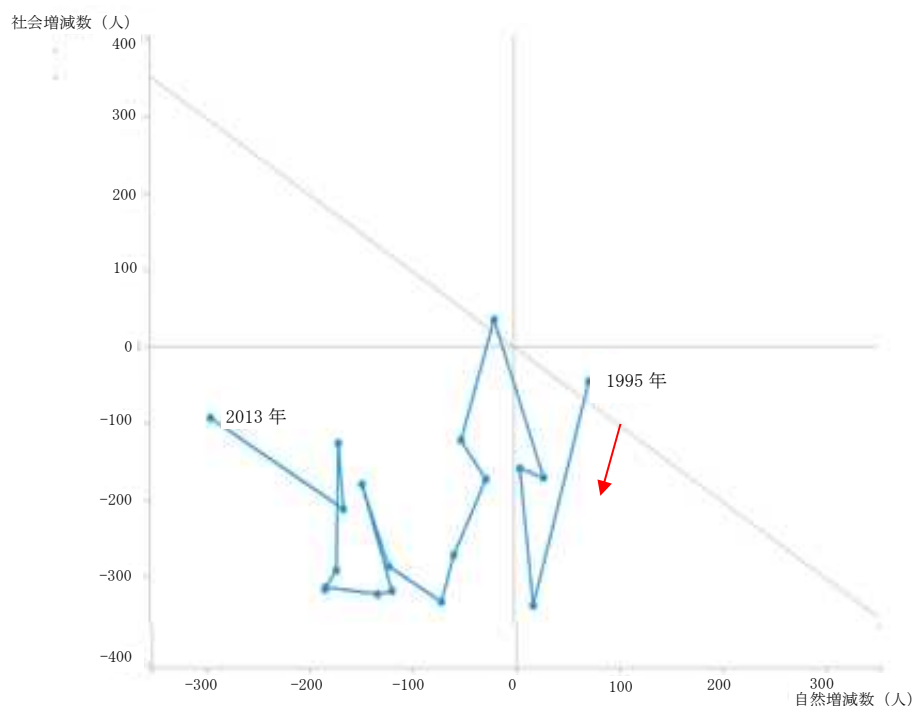


出典：人口動態統計特殊報告、小林市資料、宮崎県資料

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1995年以降は、社会減・自然減を基調とする人口動向となっています。近年、社会減少数が縮小する傾向が見られる一方、自然減少は出生数の減少と死亡数の増加により高まりを見せています。自然減少については今後もこの傾向が続くとみられます。

図表5 自然増減・社会増減の推移（小林市）

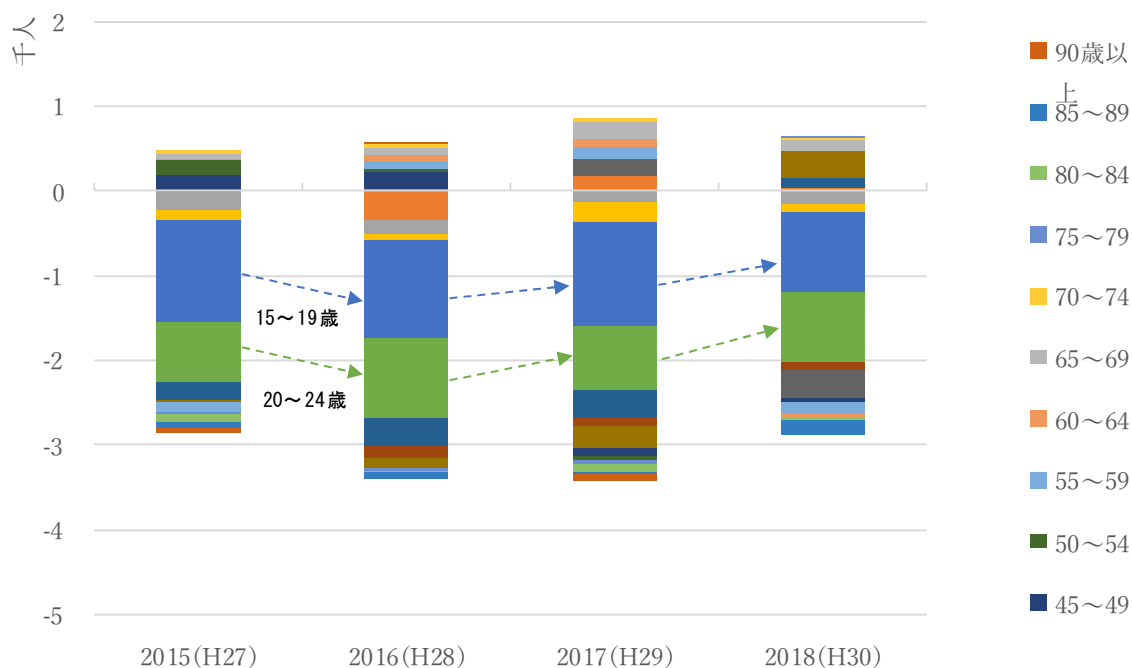


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(5) 年齢階級別の人口移動の状況

本市では15～24歳層の転出超過が大きく、Uターン等で転入超過が見込める25～29歳や結婚や子育てで転居意欲の比較的高い30代層の転入超過数が小さい傾向となっています。

図表6 年齢階級別の人口移動の状況（小林市）

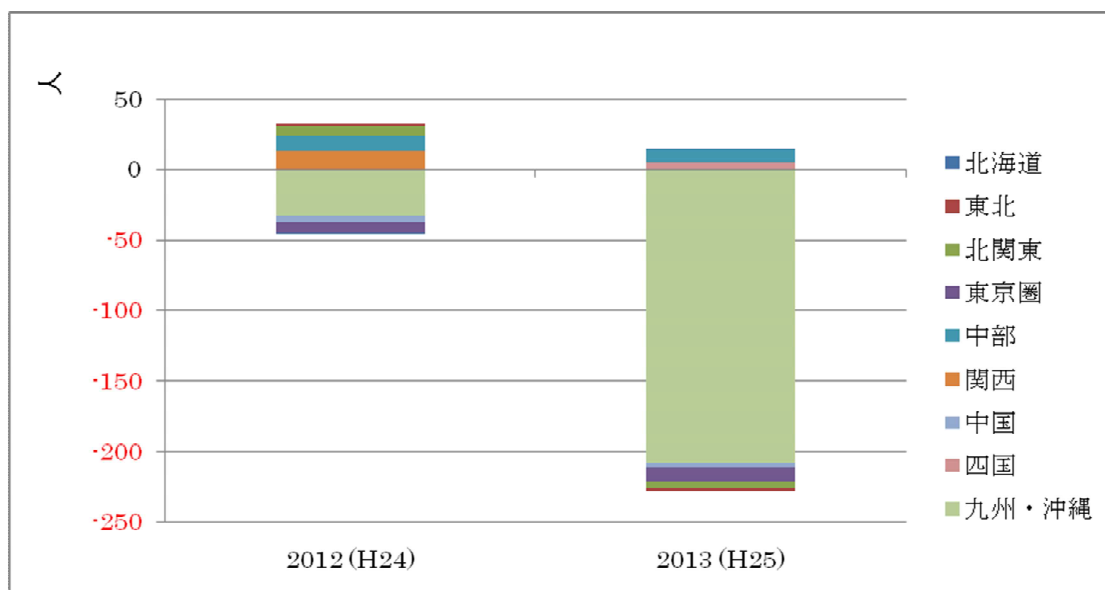


出典：内閣府地方創生推進室資料

(6) 地域ブロック別の人口移動の状況

本市では、九州・沖縄に対して転出超過が大きく、その中でも県内他市町村に対する転出超過が多くを占めています。

図表7 年地域ブロック別の人口移動の状況（小林市）



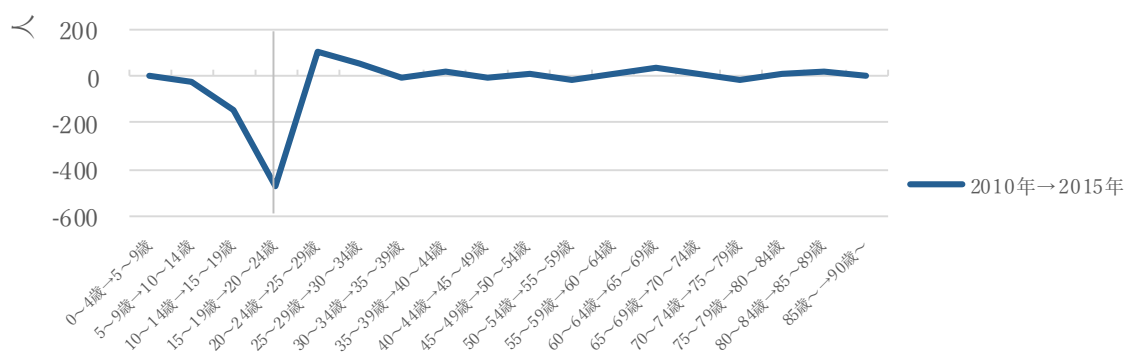
出典：内閣府地方創生推進室資料

2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

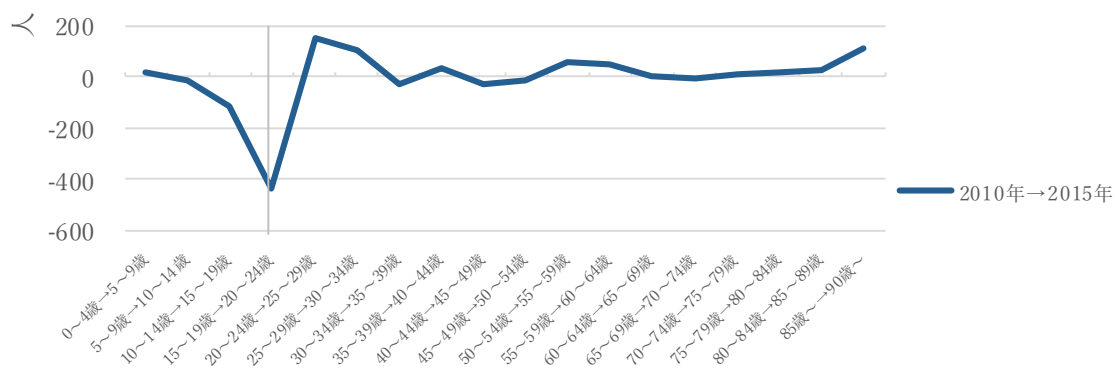
男女ともに 15～19 歳→20～24 歳の転出超過が顕著です。20～24 歳→25～29 歳では転入超過が見られます。ファミリー層が多く含まれる 30 代層に全体として均衡ないし若干の転入超過となっています。女性も同様の傾向ですが、30 代層において転入出が均衡しています。

図表 8 平成 22（2010）年～27（2015）年の年齢階級別人口移動（純移動数・男性）



出典：国勢調査

図表 9 平成 22（2010）年～27（2015）年の年齢階級別人口移動（純移動数・女性）



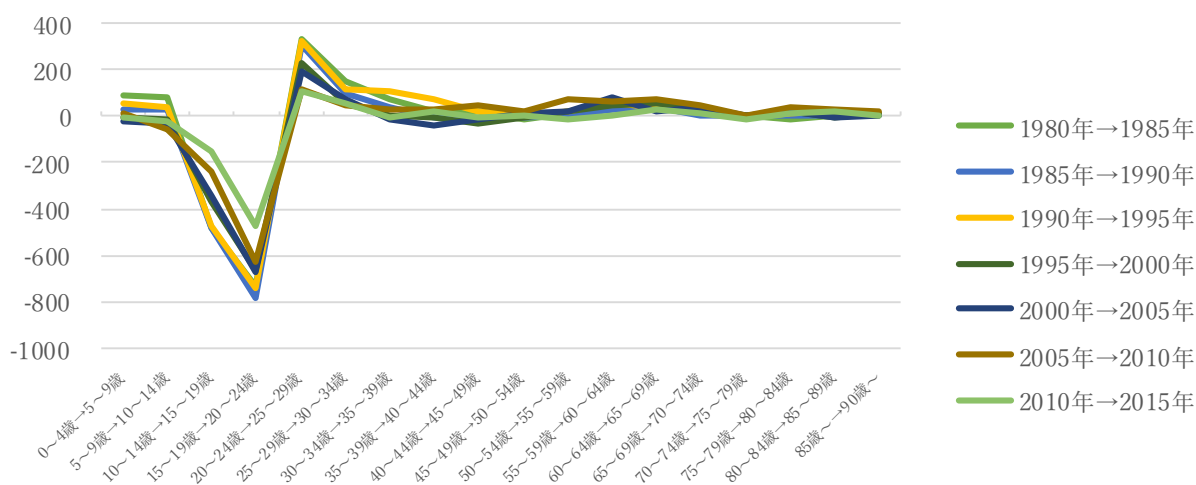
出典：国勢調査

(2) 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

男女ともに 15～19 歳→20～24 歳の大幅流出が継続しています。本市における人口減少は、15 歳頃から増えはじめる進学や就職に伴う市外への転出と、その後の U ターンの少なさが大きな要因であると考えられます。

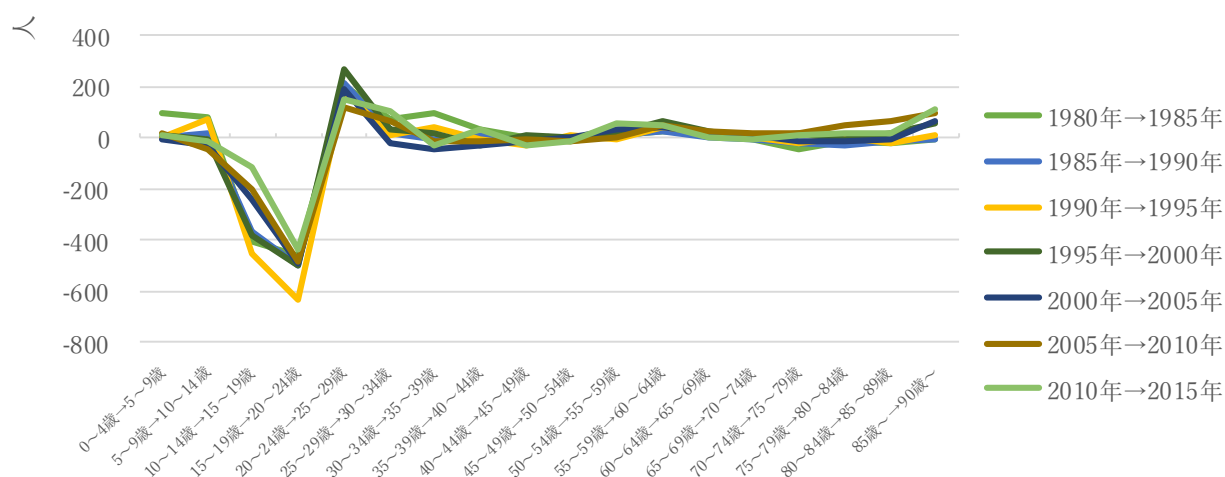
一方、U ターンの期待できる 20～24 歳→25～29 歳層やファミリー層が多く含まれる 30 代層の転入超過は縮小しており、生産年齢人口の減少を加速させています。

図表 10 年齢階級別人口移動の推移（純移動数・男性）



出典： 国勢調査

図表 11 年齢階級別人口移動の推移（純移動数・女性）

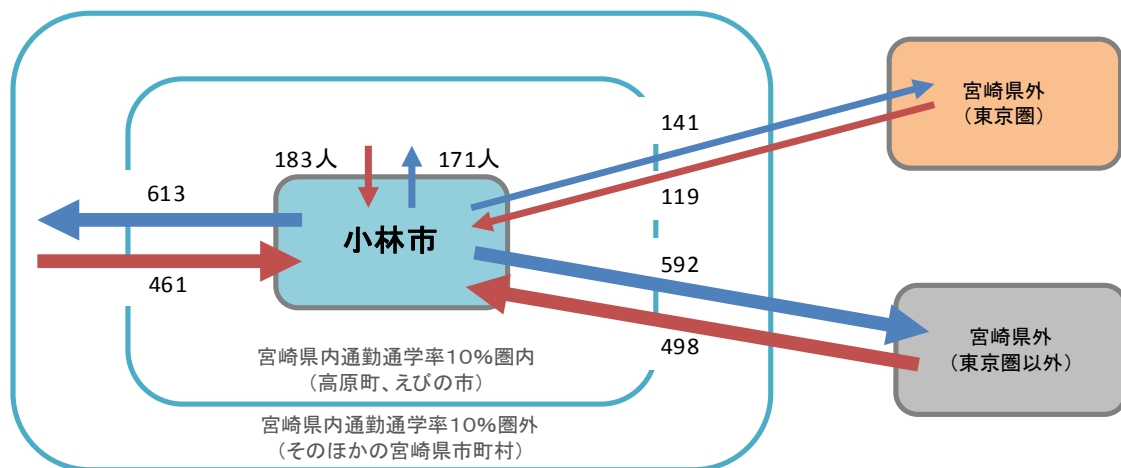


出典： 国勢調査

(3) 転入・転出の最近の状況

転入・転出全体では、県内（通勤通学率 10%圏内）に対しては転入超過、その他の地域に対しては転出超過となっています。転入数、転出数においては、県内（通勤通学率 10%圏外）と宮崎県外（東京圏以外）のシェアが高く、特に県内（通勤通学率 10%圏外）に対しては大きな転出超過数を示しています。

図表 12 転入・転出の状況（平成 29(2017)年）



出典：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料

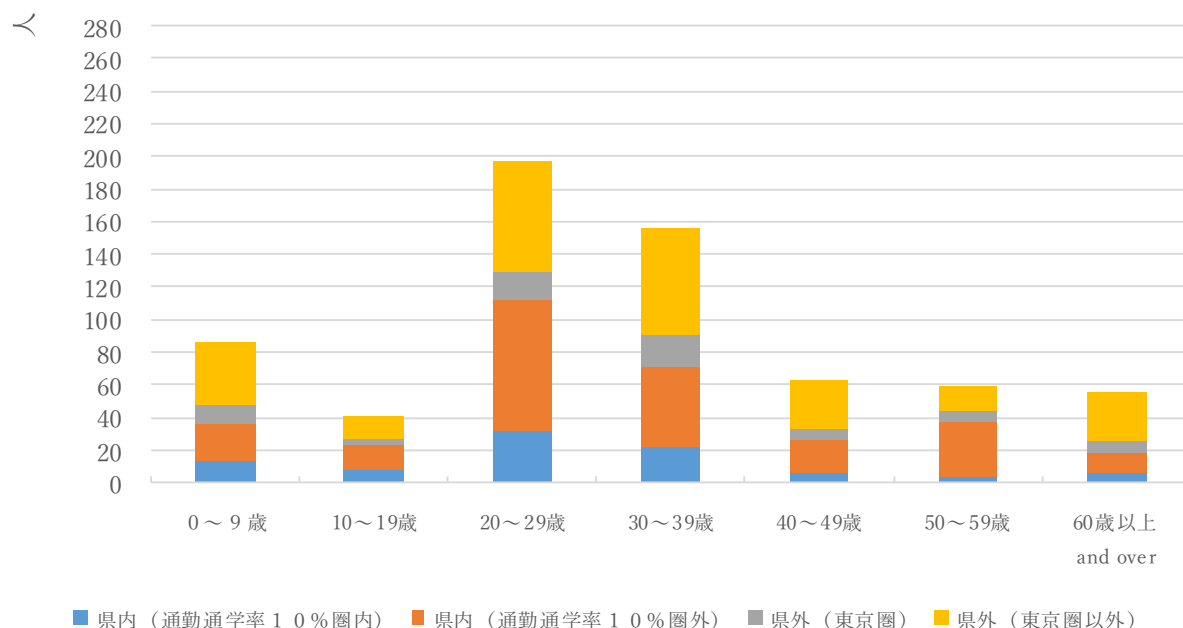
図表 13 転入・転出と純移動数（平成 29(2017)年）

	転入	転出	純移動数
県内（通勤通学率 10%圏内）	183	171	12
県内（通勤通学率 10%圏外）	461	613	-152
県外（東京圏）	119	141	-22
県外（東京圏以外）	498	592	-94
合計	1,261	1,517	-256

出典：国勢調査、住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料

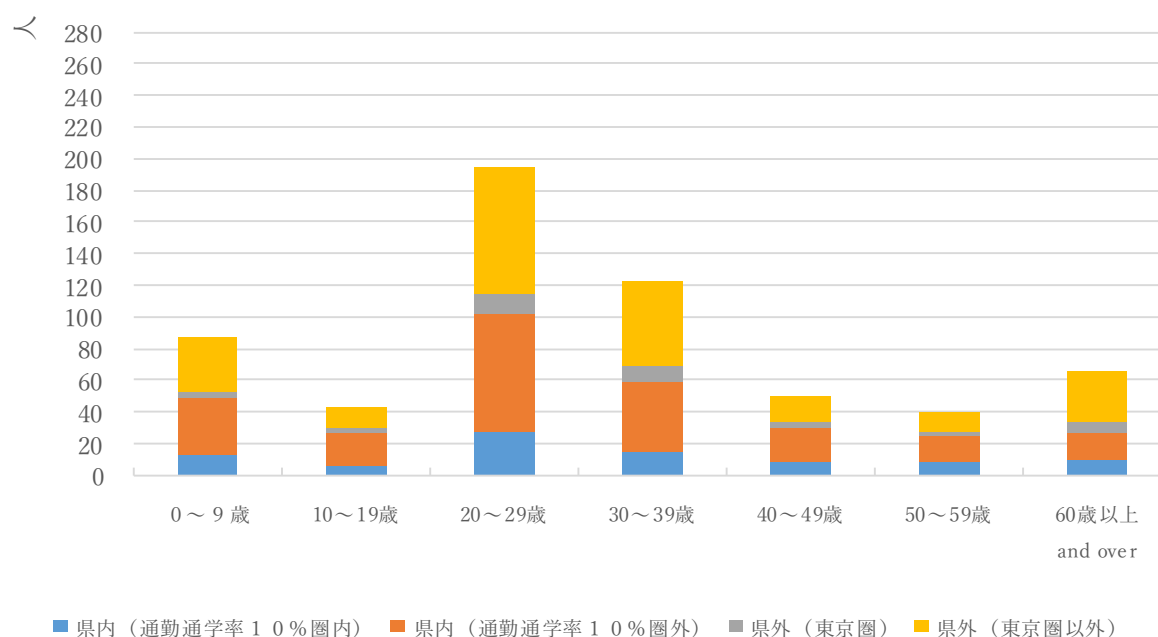
転入においては、男性は20～39歳層の移動数が大きく、各年齢層共に県内と県外の転出シェアがほぼ拮抗しています。女性は20～29歳が転入のピークとなり、転入元の地域は男性と同様の傾向を示しています。なお、0～9歳層の移動は20代・30代ファミリー層の随伴に伴う移動と見られます。

図表 14 10歳階級別転入数の状況（男性・平成29(2017)年）



出典：住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料

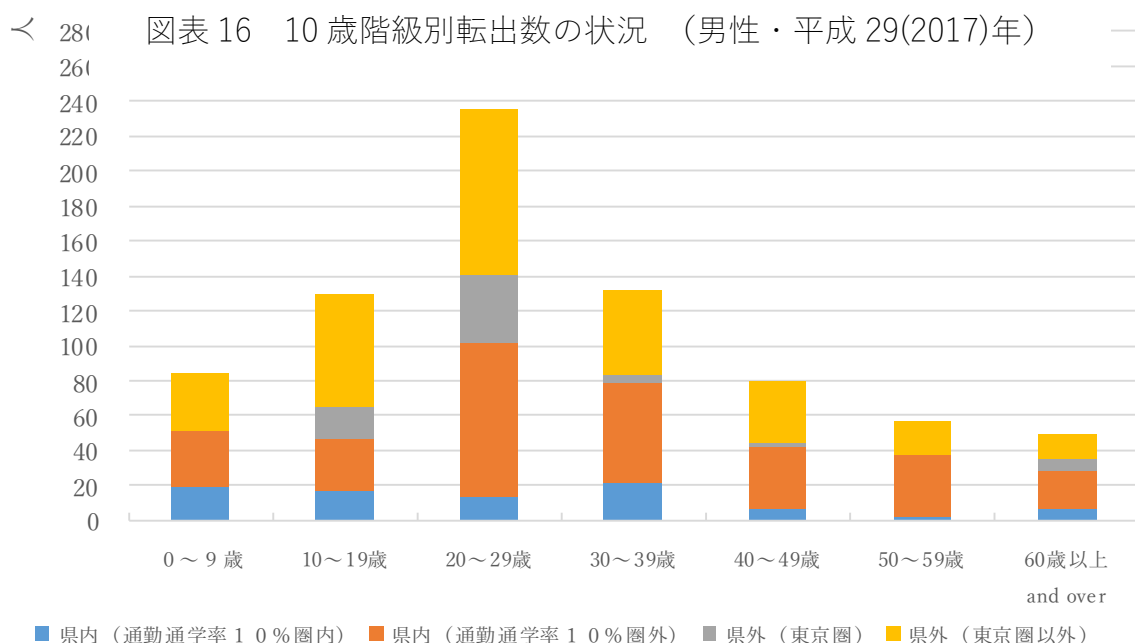
図表 15 10歳階級別転入数の状況（女性・平成29(2017)年）



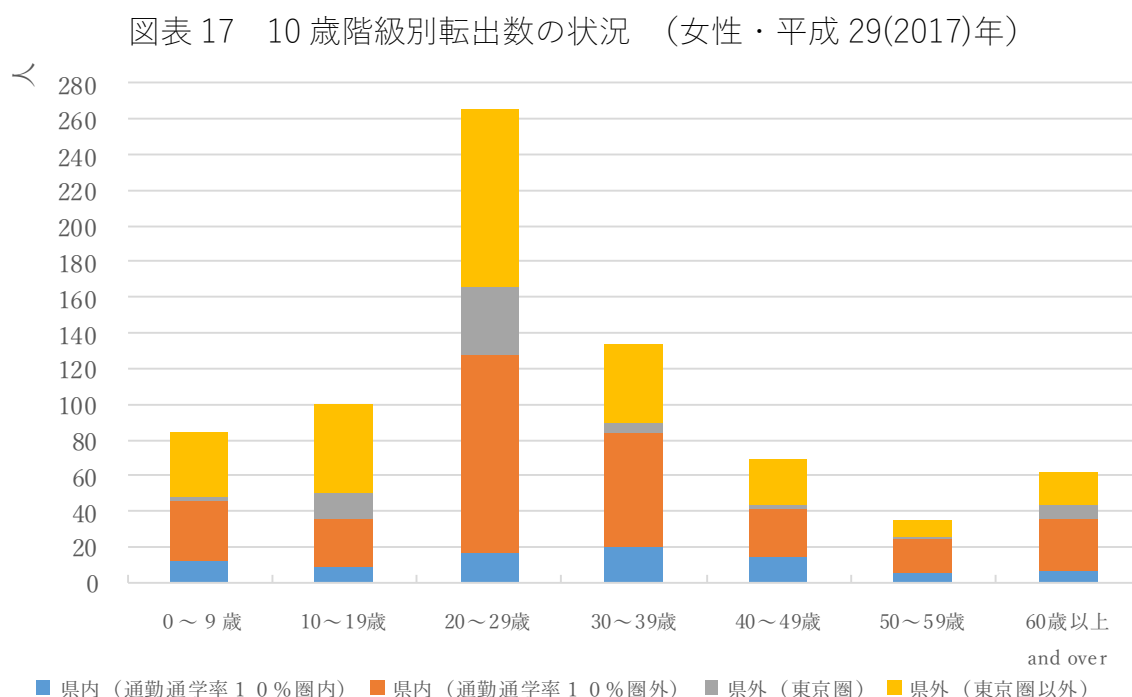
出典：住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料

転出においては、男性、女性ともに20～29歳層に集中する傾向が見られます。

男性の特徴として、10～29歳においては県外へのシェアが高く、他の年齢層では県内（通勤通学率10%圏外）のシェアが高くなる傾向が見られます。女性は、10～19歳においては県外（東京圏以外）のシェアが県内（通勤通学率10%圏外）より若干高く、20～29歳では県内・県外が拮抗し、その後は県内（通勤通学率10%圏外）のシェアが高くなっています。



出典：住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料



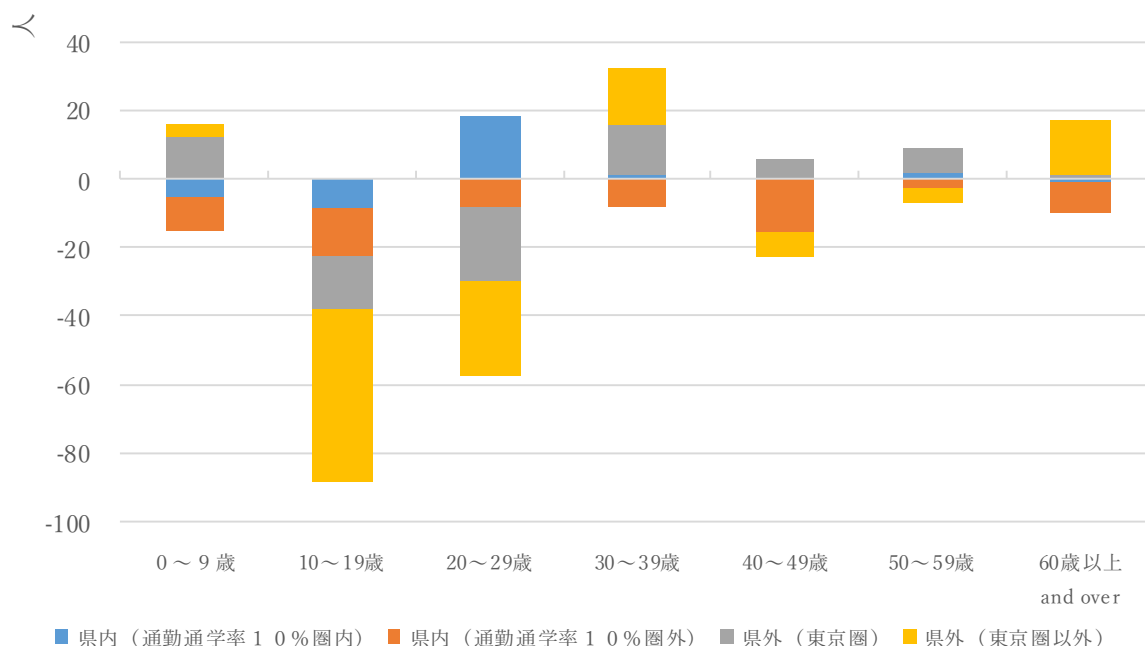
出典：住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料

純移動数においては、男女で傾向が異なります。

男性は、10～29 歳層で県外に対する転出超過数が大きく、20～29 歳では県外で転出超過となる一方、県内（通勤通学率 10% 圏内）に対して転入超過を示しています。また、ファミリー層が多く含まれる 30～39 歳においては、県内（通勤通学率 10% 圏外）に対して転出超過となっています。

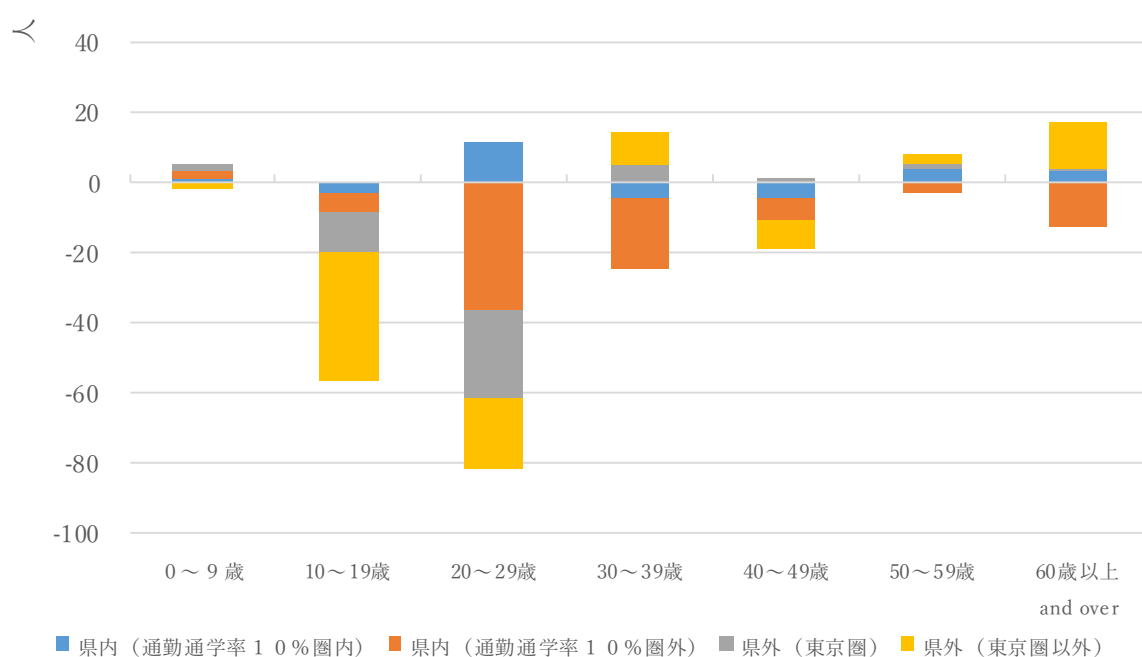
女性は、20～29 歳層では県外と同じくらい県内（通勤通学率 10% 圏外）に対する転出超過傾向が見られます。

図表 18 10 歳階級別純移動数の状況（男性・平成 29(2017)年）



出典：住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料

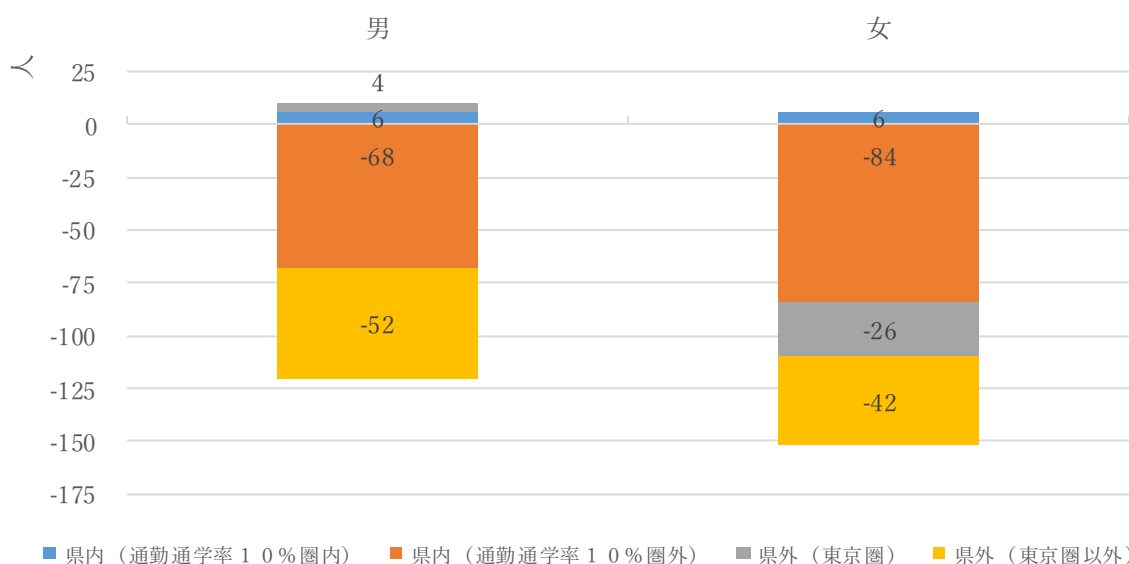
図表 19 10 歳階級別純移動数の状況（女性・平成 29(2017)年）



出典：住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料

男女別の総純移動数においては、男女ともに県内（通勤通学率 10%圏外）に対する転出超過数が大きな割合を占めています。また、県内（通勤通学率 10%圏内）に対しては若干の転入超過を示しています。

図表 20 小林市の純移動 （平成 29(2017)年）

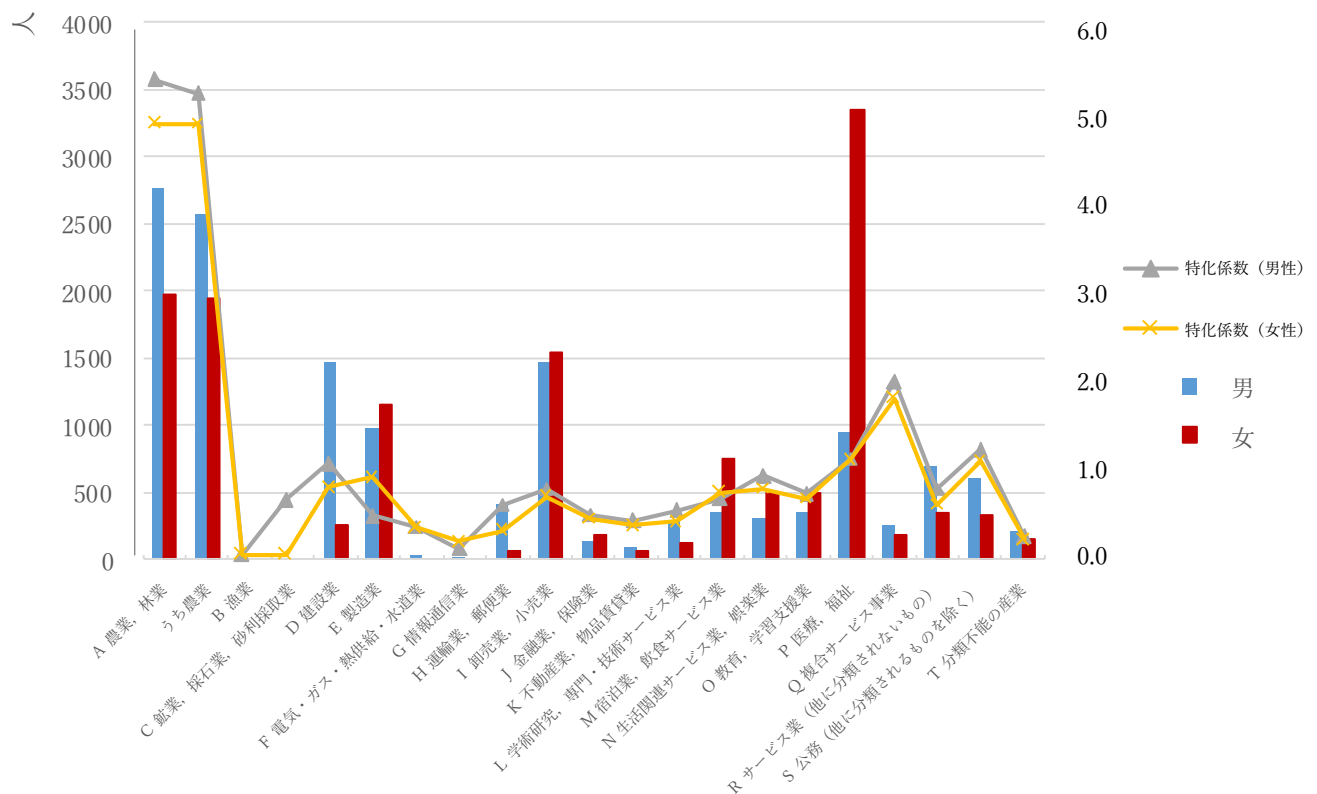


出典：住民基本台帳人口移動報告、内閣府地方創生推進室資料

3 雇用や就労等に関する分析

本市の特化係数から、農林業、建設業（男性）、医療・福祉などの産業人口シェアが全国平均より高くなっています。

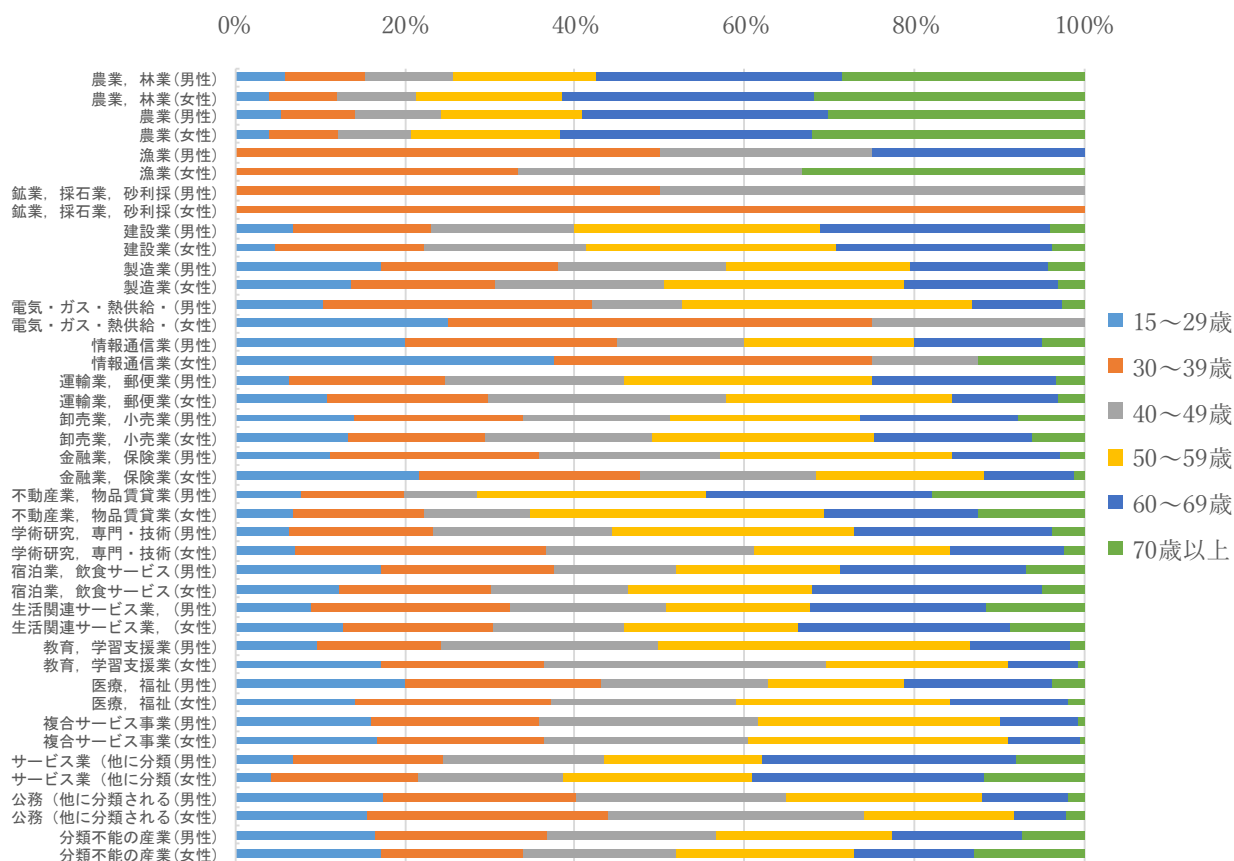
図表 21 男女別産業人口



出典：国勢調査(平成27年)

産業人口の絶対数では、農林業、建設業（男性）、製造業、卸・小売業、医療・福祉の人口が大きく、建設業（男性）や卸売業・小売業（女性）における20代の割合が比較的小さく、若年層の雇用吸収力の減退が想定されます。農林業においては20代、30代の割合が特に低くなっています。産業面では、主要産業の農林業や建設業、雇用の絶対数が多い卸売業・小売業において若年層の比率が小さく、雇用吸収力が減退している様子が伺えます。また、希望する職種や労働条件とのミスマッチなども、若年層やファミリー層の近隣地域への転出を引き起こし、人口移動の要因と成り得えます。

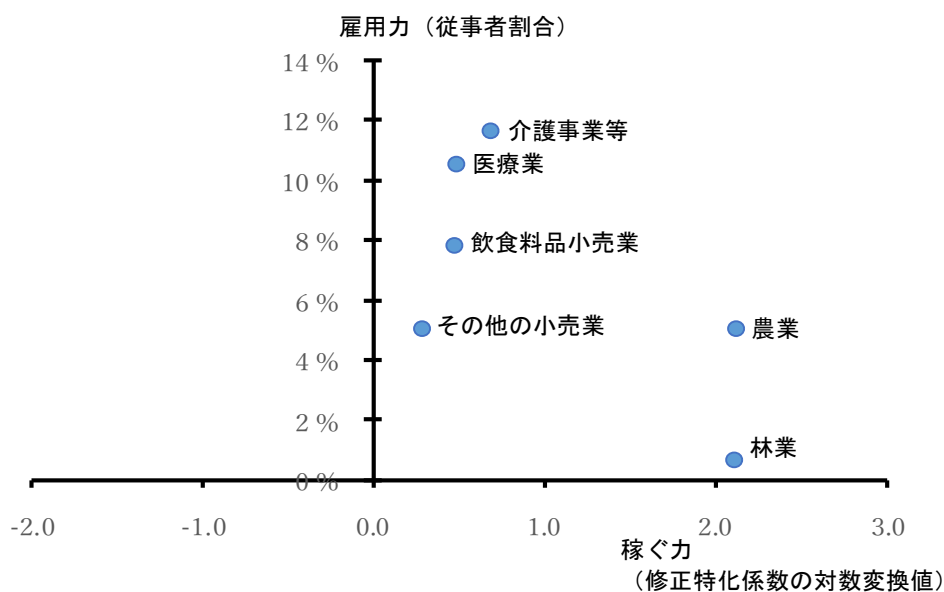
図表 22 年齢階級別産業人口割合



出典： 国勢調査(平成27年)

総務省の地域の産業・雇用創造チャートでは、雇用吸収力として「介護事業等」「医療業」「飲食料品小売業」「その他の小売業」の順に高く、稼ぐ力としては、「農業」「林業」が同様に高くなっています。

図表 23 地域の産業・雇用創造チャート（平成28年経済センサス）



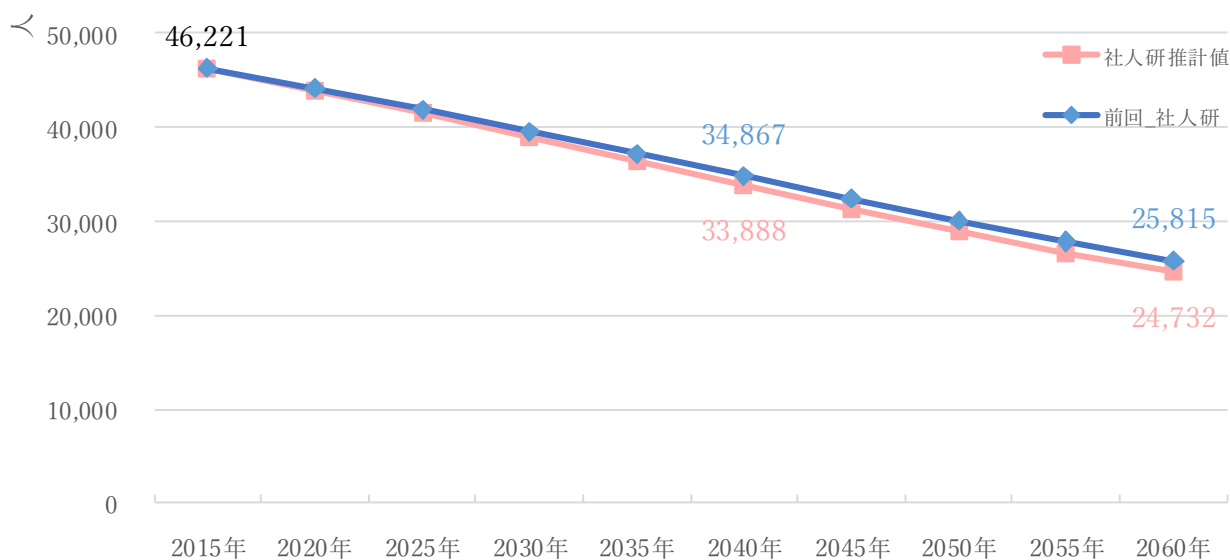
出典： 総務省統計局

4 将来人口推計

(1) 将来人口推計

社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の平成30年推計によると、令和22(2040)年には、33,888人になると推計されています。

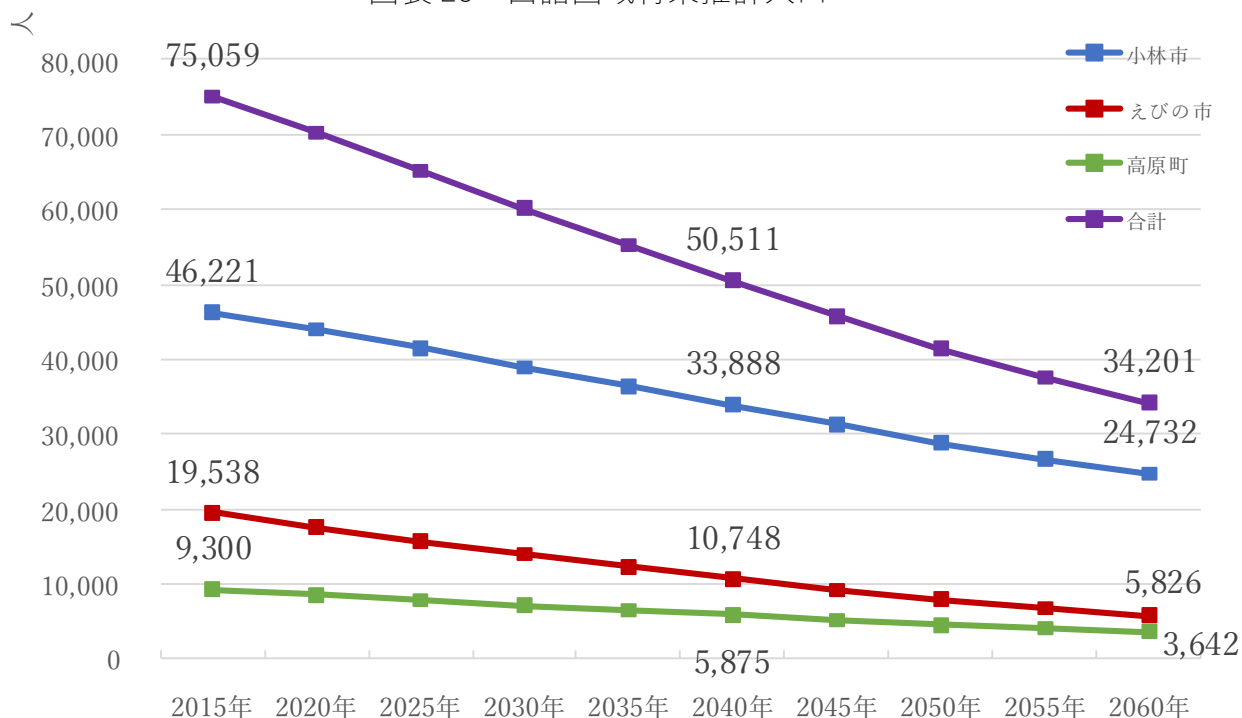
図表 24 将来推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計

生活・経済圏域である西諸圏域の将来推計人口は、2市1町合計で令和22(2040)年には50,511人、令和42(2060)年には34,201人と推計され、平成27(2015)年の人口から半減することが見込まれています。

図表 25 西諸圏域将来推計人口

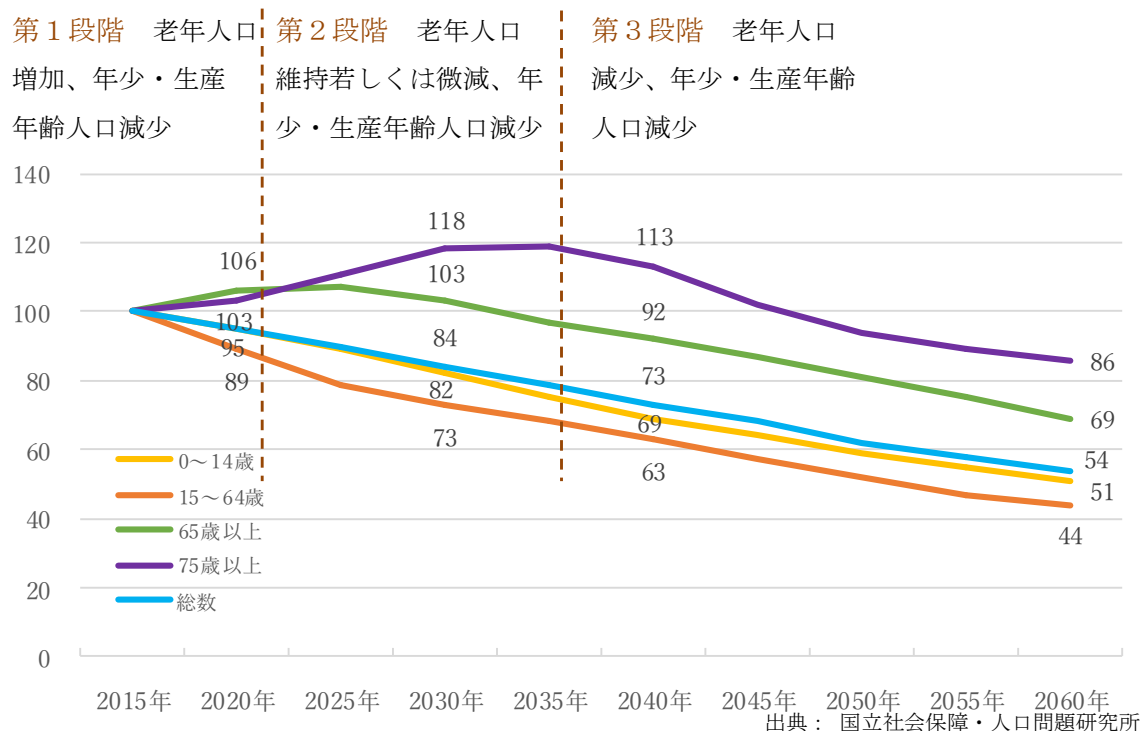


出典：国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計

(2) 人口減少段階

令和 22(2040)年には、老年人口は維持若しくは微減、年少人口と生産年齢人口は減少すると見込まれるため、小林市の人口減少段階は第2段階としています。県内では26自治体中8自治体が第2段階にあり、当該自治体では今後人口減少が加速することが見込まれます。市町村の人口規模と人口減少段階にはやや相関が見られ、小林市は人口規模に比して平均的な人口減少傾向を示しています。

図表 26 人口減少の段階（指数化）



本市の人口減少は、県内自治体の平均的な水準で推移すると見込まれます。

平成 27(2015)年の人口を 100 とする指数で見ると、令和 2(2020)年には 95、令和 12(2030)年には 84、令和 22(2040)年には 73 となると見込まれます。

地理的傾向として、山間部の自治体の人口減少スピードが最も早く、宮崎市、都市圏など広域都市圏を形成する都市や日向市など比較的厚い産業基盤のある自治体は遅い傾向が見られます。

図表 27 人口減少段階別・人口規模別の市町村数の状況（宮崎県）

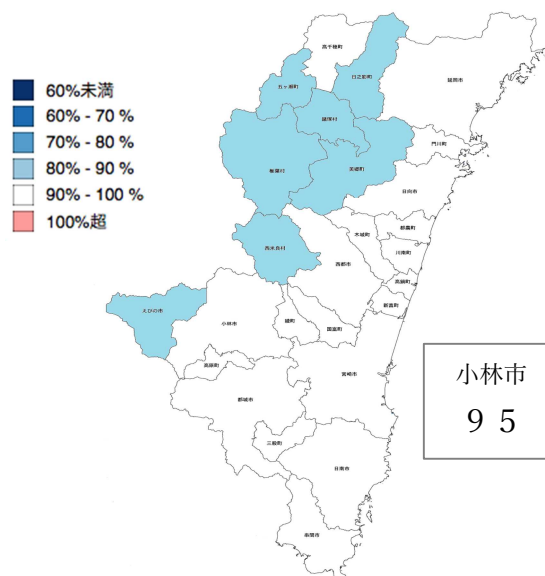
	市町村の人口規模					合計
	10万人～	3万人～10万人	1万人～3万人	5千人～1万人	～5千人	
第1段階	1 (33.3%)	1 (25.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (23.1%)
第2段階	2 (66.7%)	2 (50.0%)	3 (30.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	8 (30.8%)
第3段階	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (30.0%)	3 (75.0%)	5 (100.0%)	12 (46.2%)
合計	3 (100.0%)	4 (100.0%)	10 (100.0%)	4 (100.0%)	5 (100.0%)	26 (100.0%)

出典：国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計より作成

図表 28

平成 27(2015)年の総人口を 100 とした時の令和 2（2020）年の市町村の総人口指数（宮崎県）

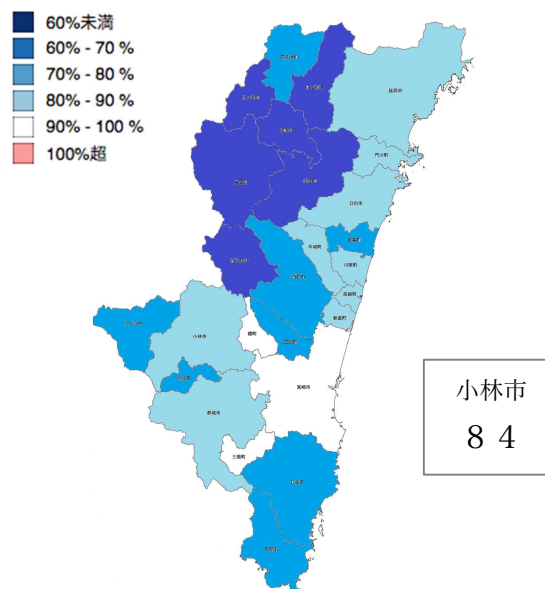
出典： 国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計より作成



図表 29

平成 27(2015)年の総人口を 100 とした時の令和 12（2030）年の市町村の総人口指数（宮崎県）

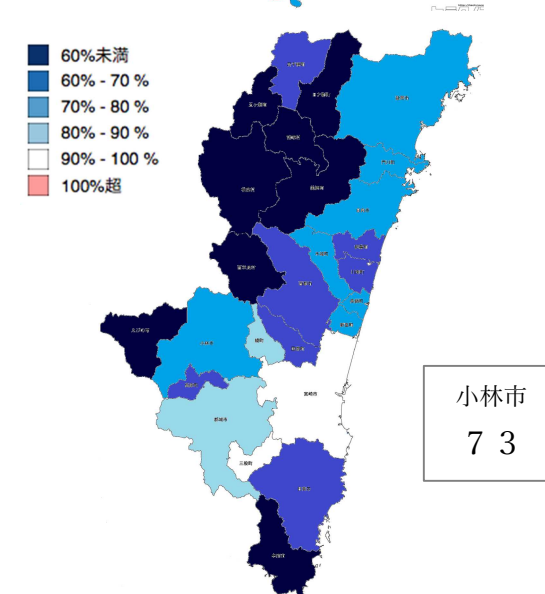
出典： 国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計より作成



図表 30

平成 27(2015)年の総人口を 100 とした時の令和 22（2040）年の市町村の総人口指数（宮崎県）

出典： 国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計より作成



5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

今後、人口減少により地域社会に与える主な影響は次の事項が考えられます。

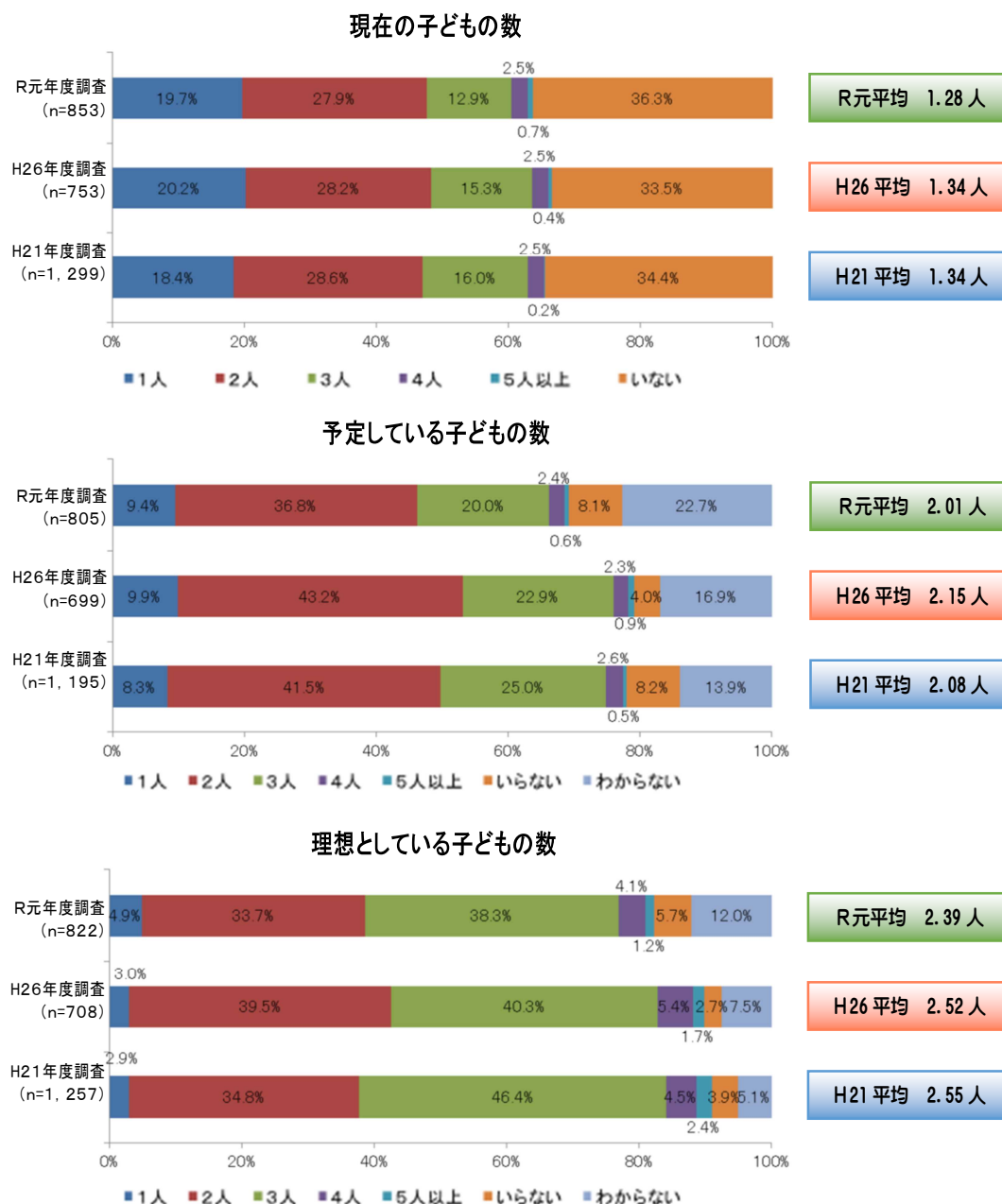
- 産業全般における就業者の減少による生産力の低下
- 地域の購買力の低下による経済縮小
- 学校の統廃合の懸念
- 税収減等による公共施設の維持・更新への影響
- 社会保障における負担と給付の不均衡
- 事業所・店舗撤退の加速化
- コミュニティ機能の後退
- 中山間地域での生活基盤（買物等）の低下

6 人口の将来展望に必要な調査・分析

① 子ども数に関する調査

宮崎県の調査によると、「理想としている子ども数」は「3人」(38.3%)が最も高い割合であるのに対し、「予定している子ども数」は、「2人」(36.8%)が最も高い割合となっています。

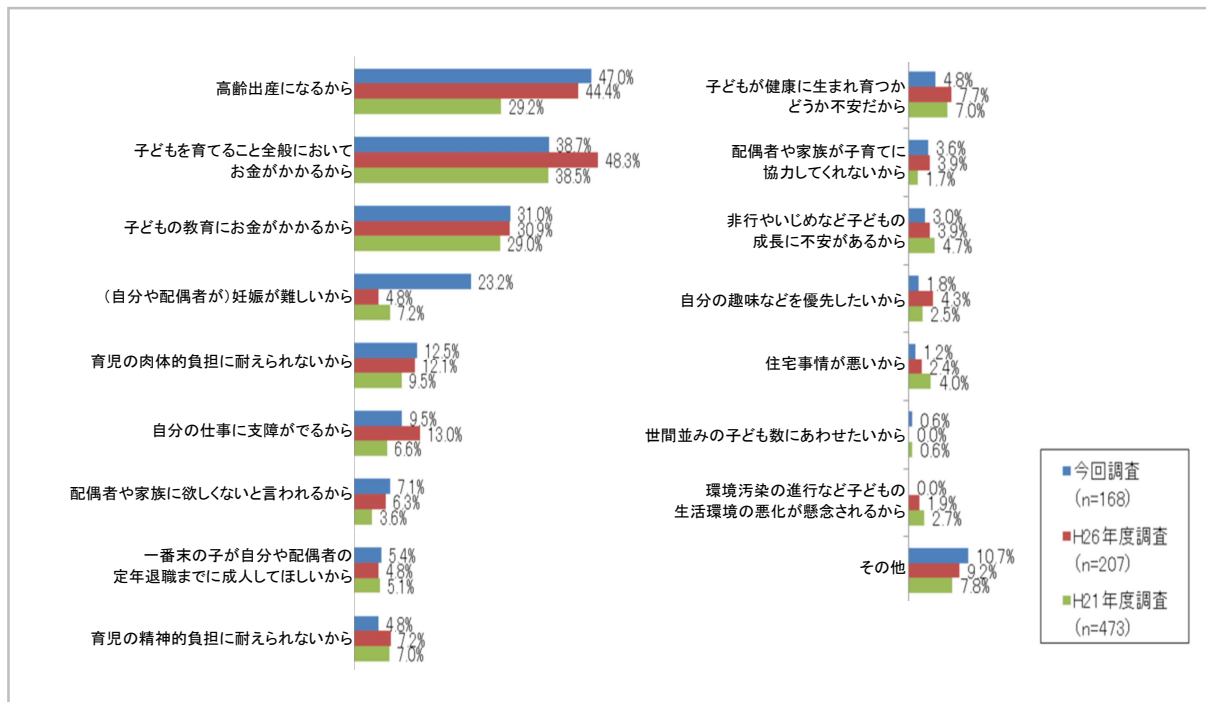
図表 31 子ども数に関する意識調査



出典：宮崎県結婚・子育て意識調査結果より独自算出
(※調査対象には未婚者が含まれる。)

また、予定している子ども数が理想より少ない理由（複数回答～3つまで）では、「高齢出産になるから」(47.0%)、「子どもを育てること全般においてお金がかかるから」(38.7%)、「子どもの教育にお金がかかるから」(31.0%)などの順となっています。

図表 32 予定している子どもの数が理想よりも少ない理由

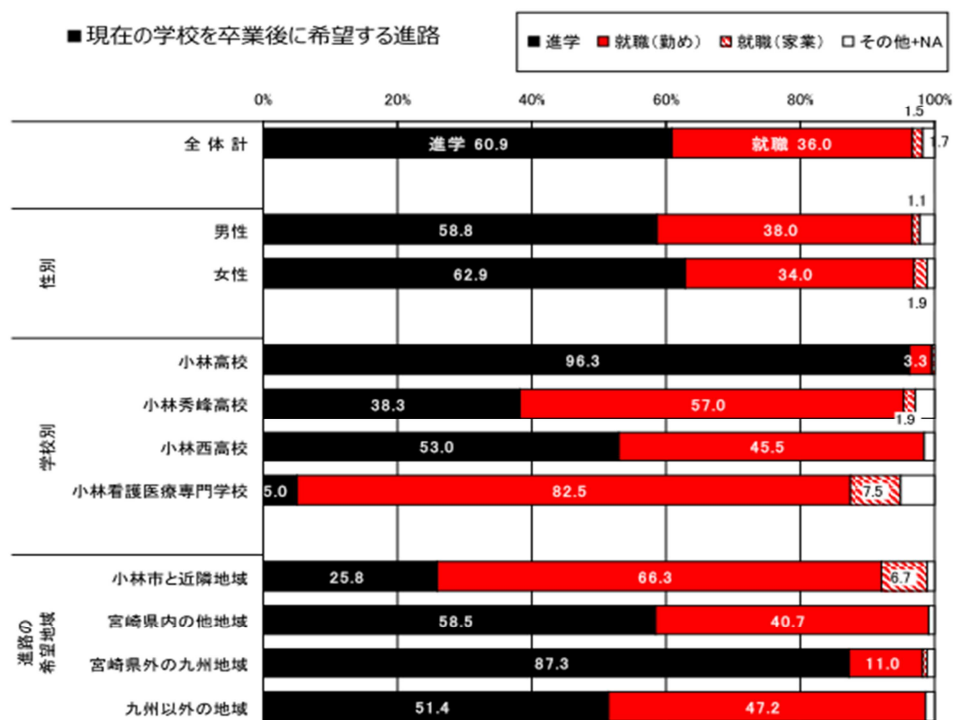


出典：宮崎県結婚・子育て意識調査

② 若者の進路等アンケート

卒業後の進路としては、「進学」が60.9%、「就職」が36.0%となっていますが、高校等により割合は異なります。また、進路の希望地域では、「進学」と「就職」では、希望地域によりその割合や傾向が異なります。

図表 33 若者の進路、将来居住地に関するアンケート-1



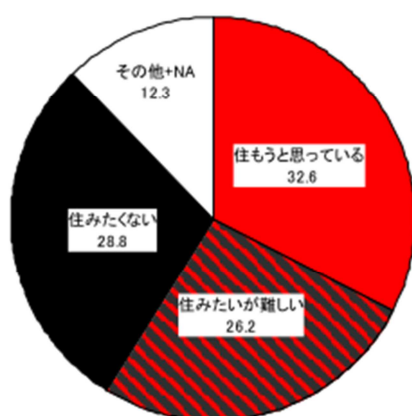
出典：平成27年8月小林市調査

また、「将来、小林市やその隣接地域（えびの市・高原町）に住みたいか」の問に対し、「住もうと思っている」と回答した割合は32.6%に止まっています。

「住みたいが難しい」「住みたくない」と答えた理由は、「希望する仕事がない」が男女共に最大の理由となっています。

図表 34 若者の進路、将来居住地に関するアンケート-2

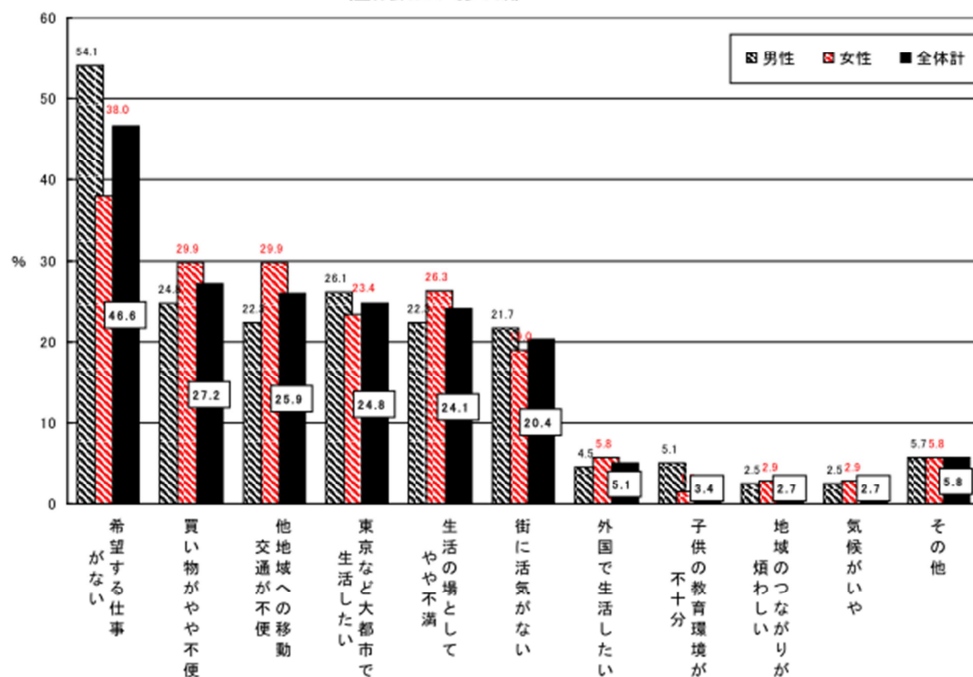
■ 将来小林市やその近隣地域に住みたいか



出典：平成 27 年 8 月小林市調査

図表 35 若者の進路、将来居住地に関するアンケート-3

■ 小林市や近隣に 住みたくない or 住みたいが難しい理由
(全体計について多い順)



出典：平成 27 年 8 月小林市調査

③ 定住に関するアンケート調査

本市の住みよさについては、「住みよい」「まあまあ住みよい」と答えた割合が多くなっていますが、「転入者」では、「あまり住みよくない」が多い傾向にあります。

「住みよい」と感じる理由は、「自然環境・自然条件が良い」が多く、「住みにくい」と感じる理由は、「市内在住者」が「雇用の場がない」を最も多くあげたのに対し、「転入者」は、これ以外に「医療・福祉サービスが充実していない」「交通の便が良くない」「買い物が不便」を多くあげています。

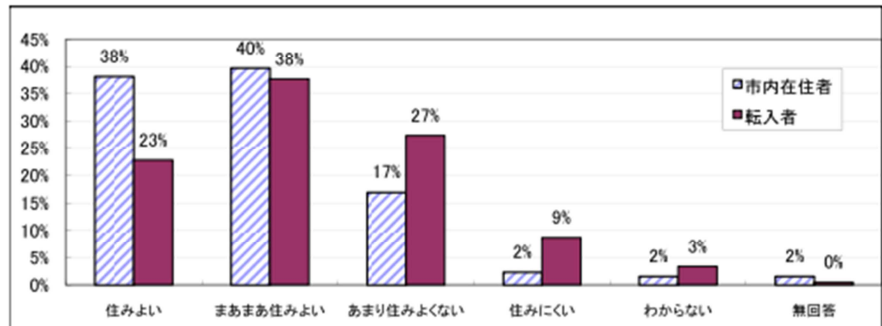
図表 36

小林市への定住に関するアンケート-1

出典：小林市への定住に関するアンケート

(平成 25 年 5 月小林市調査)

○質問 あなたは、現在の小林市を住みよいと思いますか。



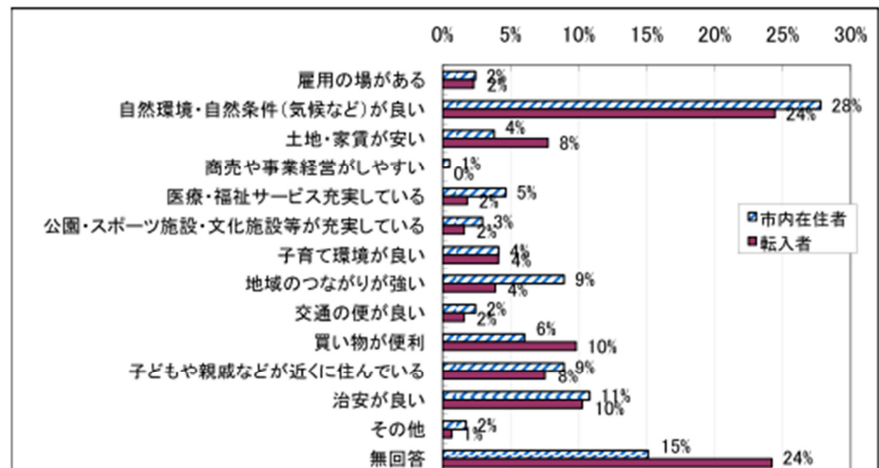
図表 37

小林市への定住に関するアンケート-2

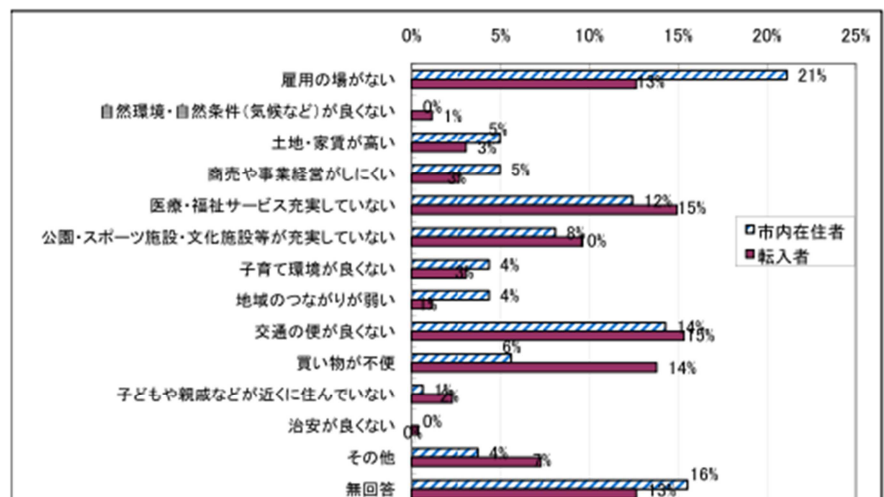
出典：小林市への定住に関するアンケート

(平成 25 年 5 月小林市調査)

○質問 あなたが、住みよいと感じる理由は何ですか。(3つまで選択)



○質問 あなたが、住みにくいと感じる理由は何ですか。(3つまで選択)



図表 38

小林市への定住に関するアンケート-3

出典：小林市への定住に関するアンケート

(平成 25 年 5 月小林市調査)

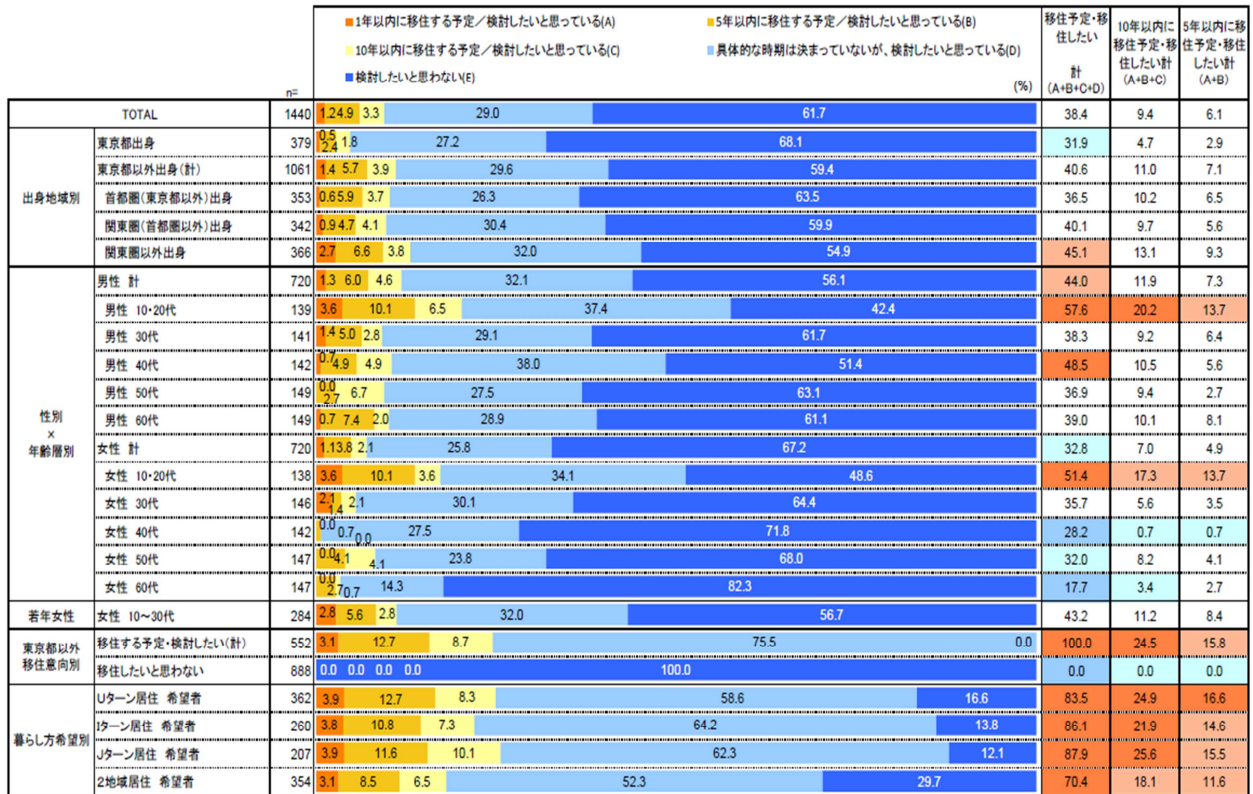
④ 東京在住者の移住意向調査

図表 39 東京在住者の今後の移住に関する意向調査

◆ 東京都から移住予定又は移住を検討したいと思っている人(図表中の「移住予定・移住したい計(A+B+C+D)」)は、38.4%であった。

- 出身地域別で見ると、『関東圏以外出身』では「移住予定・移住したい計(A+B+C+D)」がやや高い(45.1%)。
- 性別×年齢層別で見ると、『男性10・20代』(57.6%)、『男性40代』(48.5%)および『女性10・20代』(51.4%)で、「移住予定・移住したい計(A+B+C+D)」が高い。

Q12 東京都以外の地域へ今後移住することを検討したいと思いますか。(SA)」



n≥30のとき ■ TOTALより10pt以上高い ■ TOTALより5pt以上高い ■ TOTALより5pt以上低い ■ TOTALより10pt以上低い

出典： 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部(平成 30 年 10 月実施)

7 人口の将来展望

前述の人口動向、推計人口及び調査分析等から、将来の人口を次のとおり改善し目標を定めます。なお、令和5年12月に社人研から公表された人口推計値は、平成30年3月公表の推計値と僅差のため、図表40及び図表41に追記表示するのものとします。

① 自然増減：合計特殊出生率を現状維持（1.84）

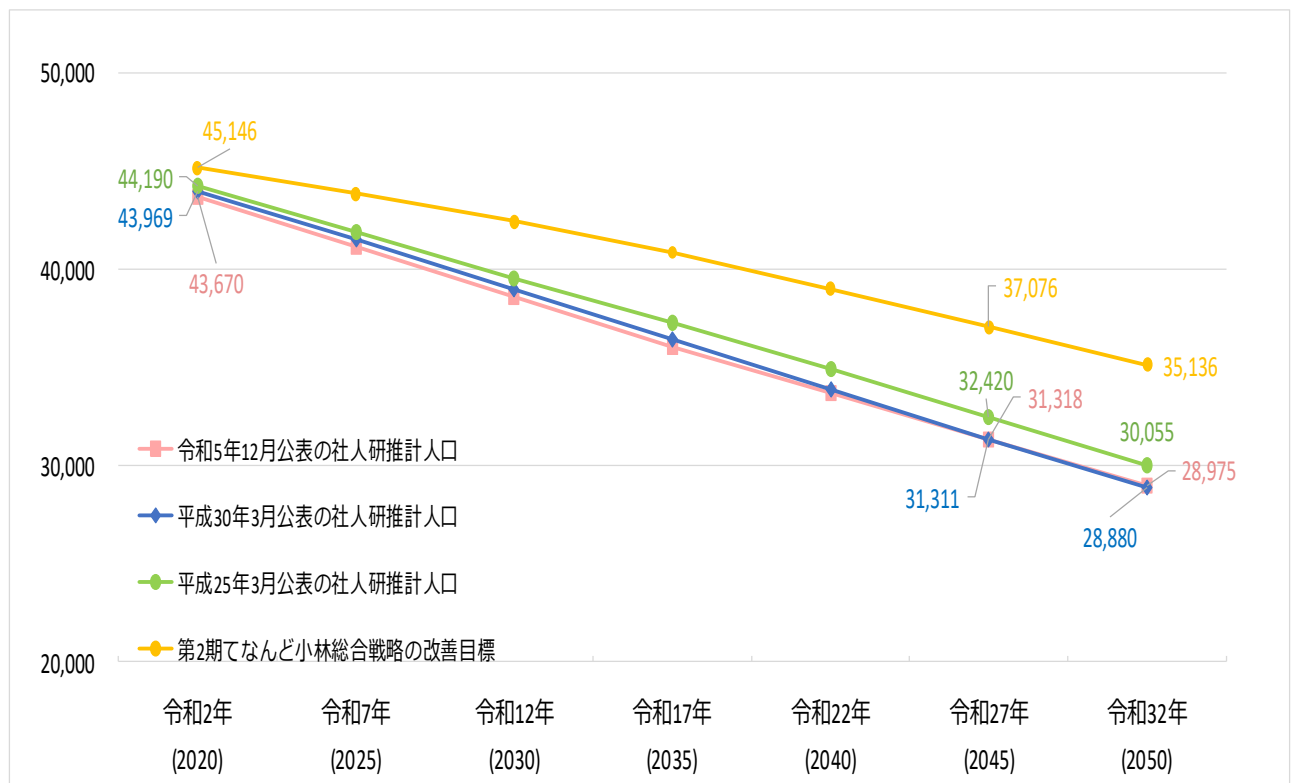
本市の合計特殊出生率は、平成26年の国（1.42）・県（1.69）より高めに推移しており、現状を維持していくことを目指すものです。

② 社会増減：若年層の純移動率を10%改善

本市の人口のうち、15～39歳の若年層は、市外への流出とともに戻りが弱く、人口を維持していくうえで大きな影響を与えています。この若年層の純移動率をそれぞれ10%改善し、人口減少を緩和することを目指します。

これにより、令和22(2040)年の人口を約40,000人と設定し、その延長上に令和42(2060)年の人口を約30,000人と設定します。

図表40 改善目標による人口推計



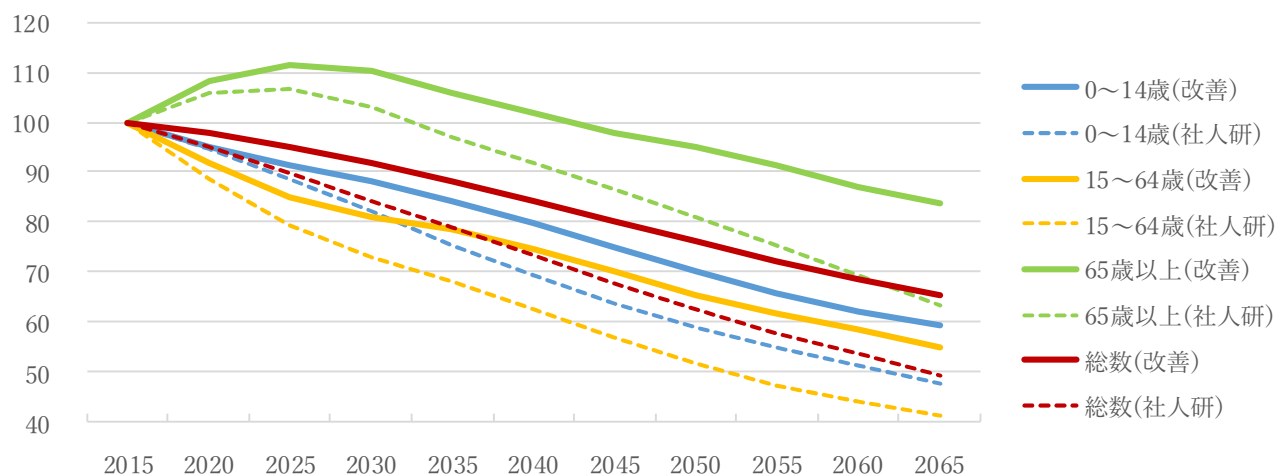
図表 41 改善目標による人口推計内訳

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
0～14歳(改善)	5,906	5,605	5,405	5,198	4,964	4,700	4,422	4,142	3,890	3,664	3,491
平成30年3月公表 0～14歳(社人研)	5,906	5,583	5,241	4,845	4,449	4,089	3,759	3,475	3,235	3,021	2,823
15～64歳(改善)	24,730	22,687	21,054	20,026	19,390	18,439	17,381	16,187	15,221	14,482	13,568
平成30年3月公表 15～64歳(社人研)	24,730	21,904	19,619	18,010	16,852	15,500	14,059	12,762	11,733	10,917	10,206
65歳以上(改善)	15,585	16,855	17,385	17,183	16,470	15,852	15,273	14,807	14,227	13,558	13,051
平成30年3月公表 65歳以上(社人研)	15,585	16,482	16,624	16,076	15,115	14,299	13,492	12,643	11,725	10,794	9,841
総数(改善)	46,221	45,146	43,843	42,407	40,823	38,991	37,076	35,136	33,337	31,704	30,110
平成30年3月 総数(社人研)	46,221	43,969	41,484	38,931	36,415	33,888	31,311	28,880	26,693	24,732	22,870
令和5年12月公表 総数(社人研)	46,221	43,670	41,151	38,553	36,057	33,706	31,318	28,975	26,693	24,732	22,870

(※) 令和5年12月に社人研が公表した推計人口は、2050年までのため、2055年以降の推計人口は平成30年3月公表の推計人口と同数としています。

人口目標における平成 27(2015) 年を 100 とした指数で示すと以下の図表となります。

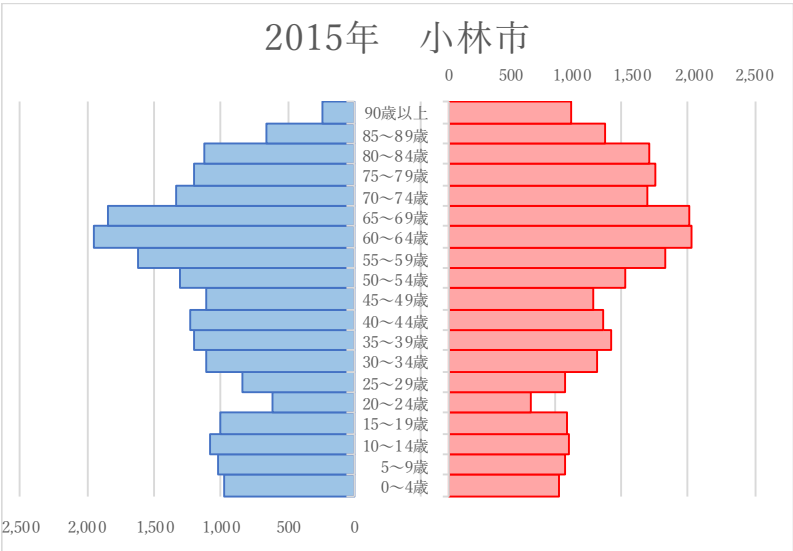
図表 42 改善目標による人口推計指数グラフ



図表 43 改善目標による人口推計指数表

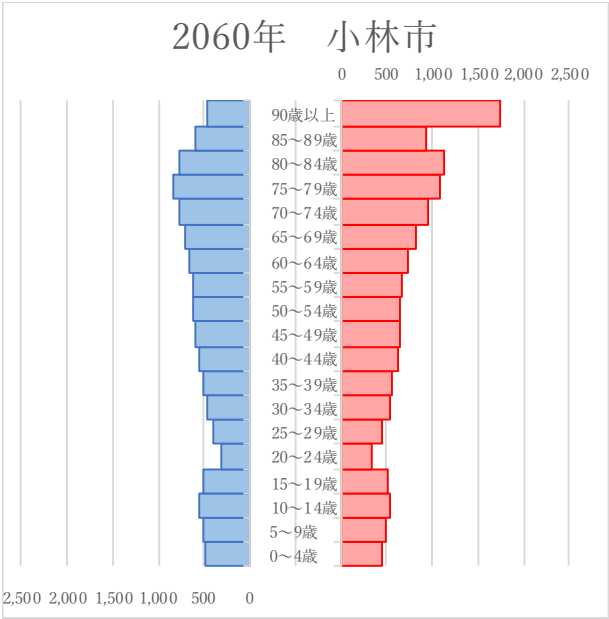
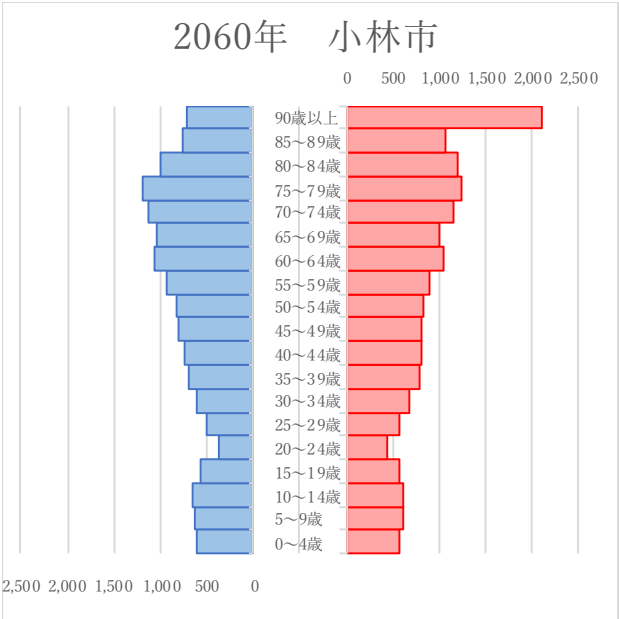
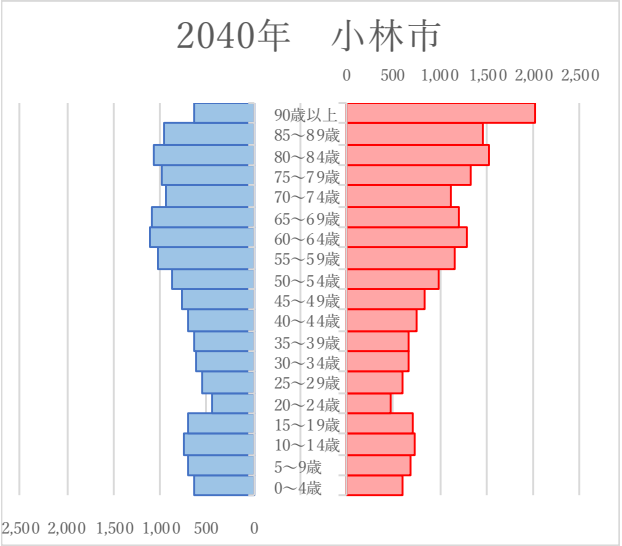
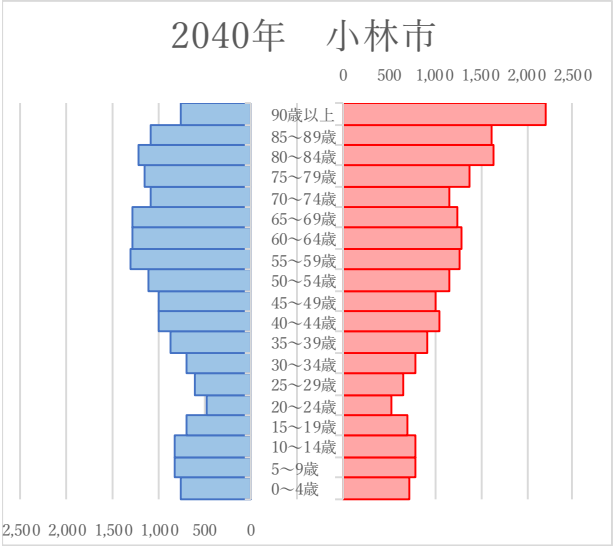
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
0~14歳(改善)	100	95	92	88	84	80	75	70	66	62	59
0~14歳(社人研)	100	95	89	82	75	69	64	59	55	51	48
15~64歳(改善)	100	92	85	81	78	75	70	65	62	59	55
15~64歳(社人研)	100	89	79	73	68	63	57	52	47	44	41
65歳以上(改善)	100	108	112	110	106	102	98	95	91	87	84
65歳以上(社人研)	100	106	107	103	97	92	87	81	75	69	63
総数(改善)	100	98	95	92	88	84	80	76	72	69	65
総数(社人研)	100	95	90	84	79	73	68	62	58	54	49

なお、平成 27(2015) 年、令和 22(2040) 年及び令和 42(2060) 年の人口ピラミッドでは次の図表のとおりとなります。これらの改善により、若い年代の層が厚めになり、急激な人口構造の変化を緩和します。



(改善)

(社人研)



【総合戦略編】

I 戦略推進の考え方

1 第2期に向けての基本的な考え方

本市では、平成27(2015)年10月に策定した「てなんど小林総合戦略」（以下「第1期戦略」といいます。）に基づき、人口減少の克服と地方創生を目的として様々な取組を進めてきました。

シティプロモーションと連動した各種施策の推進、市民との協働を基盤とする官民一体となったまちづくりなど、今後の飛躍につながる成果が現れてきていますが、一方では、人口減少と少子高齢化に関する将来予測は依然として深刻な状況にあります。

また、人口の減少は、私たち市民の希望やライフスタイルと密接に関連する課題であり、短期間で劇的な成果が現れるものではないため、試行錯誤と地道な取組を続ける必要があります。

このため、第2期においては、第1期戦略における考え方や取組を基本的に維持しつつ、必要な見直しを行い、地方創生に向けた取組のさらなる充実・強化を図ります。

2 第2期の基本方針

人口ビジョンで示したように、今後、年少人口や生産年齢人口の一層の減少が見込まれており、これにより、生産性の低下や労働力不足など、社会や地域経済にマイナスの影響があると予想されます。

このため、以下の2点を柱として戦略を推進します。

(1) 人口減少の緩和

急速な人口減少を緩和し、前述のようなマイナスの影響を極力抑えるためには、人口の自然減と社会減の双方への対策が必要となります。

少子化の進行は本市の人口構成の不均衡化を助長し、労働力不足や1人当たりの社会保障負担の増大など課題が深刻化する恐れがあることから、「少子化対策」に重点を置いた取組を進めます。

また、本市の人口減少は、若年層の市外への流出とその戻りの弱さから生じる影響が大きいことから、第2期においては「若年層の地元定着の促進」と「転出者の将来的なUターン促進」を重視した取組を進めます。

(2) 人口減少への対応

長期的に見て人口減少の傾向は継続すると予想されるため、「人口が減少する中で、いかに地域の活力を維持するか」という視点からの対策も、人口減少の緩和と並行して進める必要があります。

第2期においては、健康づくりや生きがいづくりを強化するため、「健幸のま

第2期においては、健康づくりや生きがいづくりを強化するため、「健幸のまちづくり」を重点課題の一つと位置づけ、市民生活の質の向上を図ります。

併せて、市民生活を支える土台となる「産業の活性化」を強化するため、生産性の向上、人材の育成・確保などに取り組みます。

さらに、「0歳から100歳までの小林教育の充実」「協働によるまちづくり」「活力のあるまちづくり」など、市民を取り巻く生活環境の向上を図り、住み続けたいと思うまちづくりを推進します。

なお、戦略の推進にあたっては、以下の点を基本として各施策に取り組みます。

- ・分野横断的に取り組み、他自治体との“横並び”意識から脱却を図る
- ・施策、事業の選択と集中により成果をあげる
- ・長期的な視点を踏まえつつもスピード感を持って対応する

3 戦略の推進期間

令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6年間

4 施策・事業の検証

総合戦略については、毎年度、市の行政経営会議及び小林市総合計画等審議会において進捗状況や成果の検証を行うとともに、市議会への報告を行い、必要に応じて所要の見直しを行います。

Ⅱ デジタル田園都市国家構想の考え方

1 デジタル田園都市国家構想について

デジタルは、地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉と言われています。そこで、国においてデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進し、これまでの地方創生の成果を最大限に活用し、取り組みを大きくバージョンアップするための「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に策定されました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月閣議決定）で定めた取組の方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向性について、達成すべき重要業績評価指標（KPI）と構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等が示されています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、地方の社会課題を積極的にオープンにしつつ、国・地方公共団体・企業・大学・スタートアップ企業・金融機関など多様な主体が、地域外の主体も巻き込みながら、連携して取組を推進していくことが期待されています。

2 小林市の取組方針について

国が定めたデジタル田園都市国家構想の実現に向けて、小林市においては、デジタル技術の進展を背景に、地方に住み、働きながら都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようになるなど、デジタル技術を効果的に活用して、地域の魅力を高めるために、4つの柱に基づき自主的・主体的な構想の実現を目指します。

（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

「稼ぐ地域」を作り出すためには、デジタル技術の活用を図りつつ、地域内外から地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促すことが重要です。

特に若年層が東京圏等に流入することが人口減少の要因となっていることを踏まえ、今後は、デジタルにより若年層が希望する仕事の創出等により、地方でも働き続けることができる環境の整備を推進していきます。

（2）デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

「小林市自治体DX推進計画」や国の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、ニーズに即した整備を推進していきます。

（3）デジタル人材の育成・確保

デジタル人材の育成・確保が不可欠ですが、現状では、デジタル人材の質・量とも不足しています。

そこで、誰もがデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できる環境整備や学校教育を通じ、子どもの時から、デジタルリテラシーを身に付けるようにする等、いつでも誰でもデジタルスキルを習得できる環境の整備も推進します。

(4) 誰一人取り残されないための取り組み

デジタル技術に慣れていない人や、自らはデジタル技術を利用しない人を含め、デジタル化の恩恵をあらゆる市民が享受できる環境の整備のために、民間企業や市民の方々と協働して「皆で支え合うデジタル共生社会」の構築を目指します。

Ⅱ 施策体系

基本目標	施 策
1 希望する人が安心して子どもを生み育てられる環境をつくる	1-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 ① 出会い支援 ② 妊娠・出産支援 ③ 子育て支援
2 転入・転出による人の流れを変える	2-1 U I J ターンの推進 ① 移住・定住促進のための総合的支援
	2-2 若年層の地元定着の促進 ① 管内就職を希望する若者の就労支援 ② 企業誘致・新規創業の促進
3 住み続けたいと思うまちをつくる	3-1 健幸のまちづくり ① 市民総ぐるみでの健康づくりと、健康にいい社会環境づくりの推進
	3-2 各産業の活性化 ① 農林畜産業の「稼ぐ力」の向上 ② 商工業の「稼ぐ力」の向上 ③ 観光による「稼ぐ力」の向上
	3-3 0歳から100歳までの小林教育の推進 ① 教育環境の充実
	3-4 協働によるまちづくり ① 多様な主体との連携の推進 ② 関係人口の創出・拡大
	3-5 活力のあるまちづくり ① 誰もが活躍できる社会づくりの推進 ② 仕事と生活の調和の推進 ③ S D G s の推進 ④ Society5.0の実現に向けた未来技術の活用の推進

Ⅲ 基本目標及び具体的な施策

基本目標 1 希望する人が安心して子どもを生み育てられる環境をつくる

【数値目標】

人口の自然減の緩和

指 標	現 状	目 標
女性 1,000 人あたりの出生数 出生数×1,000 15～49 歳の女性数 ※参考：(H30 年) 48.8 (宮崎県 44.5)	47.3% (R元年)	前年より増

【基本的方向】

「結婚・子育て意識調査（R元年 宮崎県）」によると、宮崎県民が予定している子どもの数は 2.25 人で、理想としている子どもの数（2.55 人）より少なくなっています。

本市においては、合計特殊出生率が全国や宮崎県と比較して高い状況（H26 年：市 1.84、国 1.42、県 1.69）にあるものの、県の調査結果と同様、本市で実際に生まれる子どもの数は、市民が理想としている子どもの数より少ないものと考えられます。

市では今後も引き続き、少子化のスピードを緩やかにするために出会いの機会の創出や安心できる地域医療体制の確保など、希望する人が安心して子どもを生み育てられる環境の整備に努めます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

○1－1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

① 出会い支援

結婚や家族を持つことを希望しているものの、出会いの機会がないなどの理由で悩んでいる市民を支援するため、近隣の自治体や各種団体と連携した取組を行います。

② 妊娠・出産支援

希望する市民が安心して妊娠・出産することができるよう、不妊治療や妊婦健診、母子手帳アプリによるオンライン相談サービス等による妊娠期の相談体制、医療体制など、環境の充実に努めます。

③ 子育て支援

就学前の子どもに対する良質かつ適切な保育等の提供体制を維持するため、保育所等における保育人材の安定的な確保を支援します。

また、子育て世代が感じる精神的・経済的負担の軽減や小児医療体制の充実のほか、仕事と生活の両立、男性の育児参加に関する普及啓発、地域全体で子どもを育てる気運の醸成など、デジタル技術も活用しながら、地域の実情に応じた子育て世代に優しい環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（K P I）	現状（基準値）	目 標
この地域で今後も子育てをして いきたいと感じる保護者の割合 ※参考：(H30 年度) 92.9%	91.6% (R元年度)	90%以上を維持 (R6年度)

〈具体的な事業例〉

- ・ 出会い創出事業
- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ 母子保健事業
- ・ 予防接種事業
- ・ 延長保育事業
- ・ 救急医療対策事業
- ・ 子ども・子育て応援事業
- ・ てなんど小林学校給食応援事業
- ・ ファミリーサポートセンター事業
- ・ 地域子育て支援センター事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 地域医療対策事業

基本目標 2 転入・転出による人の流れを変える

【数値目標】

人口の社会減の緩和

指 標	現 状	目 標
転入超過数 15～34 歳の年齢層における 転入者数 － 転出者数 ※参考：(H30 年) △175 人	△225 人 (R元年)	前年より改善

【基本的方向】

本市における人口減少は、15 歳頃から増えはじめる進学や就職に伴う市外への転出と、その後の U ターンの少なさが大きな要因となっています。

このため、移住・定住促進のための総合的な支援を継続するとともに、デジタル技術の活用による若年層の定着促進と転出者の将来的な U ターン促進を重視した取組を推進します。

また、介護の現場をはじめ新たな働き手が求められる分野において、市内の事業者や関係機関と連携の上、市内外からの人材の育成・確保に取り組むなど、本市への転入増につながる施策との連携を図ります。

【具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）】

〇 2 - 1 U I J ターンの推進

① 移住・定住促進のための総合的支援

移住希望者が移住を決めるまでには、仕事や住居、生活環境などについて情報を収集し、実際に現地を訪れるなど、疑問や不安を解消するための幅広い支援が求められます。

このため、地方への移住を希望する都市部の若者などに対し、本市での生活や仕事に関する情報を積極的に提供し、相談に応じるなど、移住から定住までをサポートすることで、U I J ターンの一層の推進を図ります。

また、本市に親や親族が居住し、子育てや親の介護を考えるタイミングで U ターンを検討する可能性が高い本市出身者など、移住の実現及びその後の定着の期待がより高い層への効果的な働きかけを検討・実施します。

重要業績評価指標（K P I）	現状（基準値）	目 標
市の施策を通じて移住した世帯数 ※参考：(H30 年度) 28 世帯	26 世帯／年度 (R元年度)	35 世帯以上／年度

〈具体的な事業例〉

- ・ 移住等促進支援事業
- ・ 空き家対策事業
- ・ 中心市街地居住促進事業

○ 2 - 2 若年層の地元定着の促進

① 管内就職を希望する若者の就労支援

地元他希望する職種の選択肢が少なく、若年層が県外や県内他地区へ転出する状況を改善するため、市内の高等学校や専門学校、小林公共職業安定所及び市内の事業所等と連携した取り組みを進めます。

また、キャリアの形成や生活基盤の安定に不利となる就労後の早期離職を避けるため、学校でのキャリア教育や、関係機関と連携した求職者への情報提供のさらなる充実を図ります。

② 企業誘致・新規創業の促進

若者にとって魅力のある雇用の場の創出や、それによる若年層の定着促進等を実現するため、企業の誘致及び誘致企業を支援する体制の充実を図ります。

また、新規創業や事業承継を促進するため、相談・支援体制の充実を図ります。さらに、経済団体や事業所等との連携により、I C Tを積極的に活用したテレワークの定着・促進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状（基準値）	目 標
小林公共職業安定所管内の新規高卒者に占める所管内就職率 ※参考：(H31.3 月卒) 32.1%	27.2% (R2.3月卒)	40%以上 (R7.3月卒)
誘致企業の新規雇用者数(累計) ※参考：(H27～H30 年度累計) 149 人	13 人 (R元年度)	100 人 (R2～R6年度累計)

〈具体的な事業例〉

- ・ 宮崎労働局との雇用対策協定に関する取組
- ・ 医療人材確保推進事業
- ・ 企業立地促進事業
- ・ 中心市街地創業支援事業

基本目標 3 住み続けたいと思うまちをつくる

【数値目標】

小林市に住み続けたいと感じる市民の割合の増

指 標	現状（基準値）	目 標
今後も小林市に住み続けたいと感じる市民の割合 ※参考：(H30 年度) 66.7%	68.2% (R元年度)	70%以上 (R6年度)

【基本的方向】

市民の生活の質の向上を図るため、健幸のまちづくりを推進します。

また、人口が減少する中で、いかに地域の活力を維持するかという観点から、働き手不足や地域経済の縮小等に対応するため、事業の拡大や承継を担う人材の育成・確保や、先端技術の導入などによる生産性の向上に取り組むとともに、他の産業との連携などによる高付加価値化を図り、デジタル技術を有効に活用し「稼ぐ力」のある産業の育成を推進します。

また、デジタル人材の育成と確保が不可欠のため誰もがデジタルリテラシーを身に付ける環境の充実を目指します。

さらに、教育環境の充実、市内外の人・企業等との協働によるまちづくり、活力のあるまちづくりなど、市民を取り巻く生活環境の改善をデジタル技術によって向上させ、いつまでも住み続けたいと思うまちづくりを推進します。なお、各種施策の展開にあたっては、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を意識して取り組みます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

Q3-1 健幸のまちづくり

① 市民総ぐるみでの健康づくりと、健康にいい社会環境づくりの推進

市民が「いつまでも笑顔で明るく元気に、そして生きがいを持ち輝いて暮らしていくことができる」と思えるよう、デジタル技術を活用したヘルスケアサービス等による”市民の健幸”を中核に置いたまちづくりを推進していきます。

なお、施策の推進にあたっては、別に策定する「健幸のまちづくり基本方針」に基づき、分野横断の施策として着実な推進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状（基準値）	目 標
65 歳以上人口に占める要介護（支援）認定者（第 1 号）の割合 ※参考: (H30 年度) 17.6%	17.1% (R元年度)	16.5% (R6年度)

〈具体的な事業例〉

・ 健幸都市推進事業

・ 高齢者介護予防事業

○3-2 各産業の活性化

① 農林畜産業の「稼ぐ力」の向上

本市の基幹産業である農林畜産業においても、高齢化による担い手の減少は深刻な課題であり、新規就農者や後継者の確保・育成が必要です。

6次産業化や農商工連携による高付加価値化、販路開拓等を推進するとともに、担い手農家への農地集積や未来技術の活用等による高効率化、コスト削減を図るなど、農林畜産業の稼ぐ力の向上を図ります。

② 商工業の「稼ぐ力」の向上

本市経済基盤の中心的存在である地元商工業者が減少傾向にあるため、中心市街地の活性化及び市内における消費拡大を推進し、稼ぐ力の向上を図るとともに、経営の安定化や新規創業、事業承継による担い手の確保を図ります。

③ 観光による「稼ぐ力」の向上

本市の恵まれた観光資源を十分に活かし、魅力ある観光地づくりを推進するとともに、周辺自治体や関係団体など関係機関との連携のもと、観光ルートの確立やデジタル実装を促進します。

また、観光により地域の稼ぐ力を引き出すために、観光DMO法人を中心に、各種データの収集・分析、戦略の策定・検証などを基礎とする「観光地経営」を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	現状（基準値）	目 標
農畜産物生産額 ※参考：(H30 年度) 408.2 億円	424.6 億円 (R元年度)	441.6 億円 (R6年度)
観光消費額 ※参考：(H30 年度) 30.1 億円	34.5 億円 (R元年度)	38.2 億円 (R6年度)

〈具体的な事業例〉

- ・ 農業経営の世代交代対策事業
- ・ 和牛ヘルパー組合運営事業
- ・ 肉用牛振興対策事業
- ・ 農地中間管理事業
- ・ 商工会議所等支援事業
- ・ 体験型観光推進事業
- ・ 林業担い手総合対策事業
- ・ 優良肉用雌牛購入資金貸付事業
- ・ 畑地かんがい推進事業
- ・ フードビジネス推進事業
- ・ 観光DMO推進事業

〇3-3 0歳から100歳までの小林教育の推進

① 教育環境の充実

知育・徳育・体育・食育のバランスのとれた様々な教育活動を通して、自ら目標を持ち、未来をたくましく生きぬく子どもの育成を推進します。

また、市民一人ひとりが学習活動や地域活動等の喜びや幸せを感じ、生涯にわたり夢と希望を持つことができる環境の整備を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状（基準値）	目 標
小林市の小・中学校で「子どもを学ばせたい」と感じる市民の割合 ※参考：(H30 年度) 56.6%	59.8% (R元年度)	70%以上 (R6年度)

〈具体的な事業例〉

- ・ 子どもの悩みレスキュー事業
- ・ ICT 教育推進事業
- ・ 文化財振興事業
- ・ 外国語教育推進事業
- ・ 食育実践推進事業
- ・ 0 歳児からの教育推進事業
- ・ 生涯学習推進事業
- ・ 小林の未来を担うキャリア教育推進事業

〇3-4 協働によるまちづくり

① 多様な主体との連携の推進

小林市まちづくり基本条例において、市民は、自らがまちづくりの主体であることを自覚するとともに、互いに尊重し、協力してまちづくりを推進するよう努めるものとされています。

自治体としての小林市のほか、地域、市民、各種団体、さらには市外から小林市を応援してくださる方など、多様な主体との連携によるまちづくりやデジタル活用に不安のある方等への支援に取り組みます。

また、併せて、周辺自治体との連携による広域的な取組も推進し、地方創生の充実・強化を図ります。

② 関係人口の創出・拡大

移住希望者に限らず、本市出身者や本市を観光・合宿などで定期的に訪れる人・団体、ふるさと納税をする個人や寄附をする企業など、本市に継続的に多様な形で関わり、様々な形でまちづくりに関与・支援する関係人口の創出・拡大に取り組みます。

本市の魅力や取組について積極的に情報発信し、関係人口の往来を活発にし、地域の魅力向上の活性化を図ります。また、本市を応援する個人・団体を増やすと同時に、市民の地域への愛着や誇りを醸成します。

重要業績評価指標（K P I）	現状（基準値）	目 標
民間企業等との連携協定数（累計） ※参考：(H30 年度末) 47 協定	48 協定 (R元年度末累計)	60 協定 (R6年度末累計)
こばやしファン・サポーターズ CLUB の会員数 ※参考：(H30 年度) 7,857 人	9,937 人 (R 元年度末)	17,000 人 (R 6 年度末)

〈具体的な事業例〉

- ・民間との連携協定に基づく取組
- ・校区協議会運営事業
- ・シティセールス推進事業
- ・合宿誘致推進事業
- ・広域連携推進事業
- ・自主防災組織活動促進事業
- ・ふるさと納税推進事業
- ・大人の社会塾(熱中小学校)事業

〇3-5 活力のあるまちづくり

① 誰もが活躍できる社会づくりの促進

人口減少が進む中、今後も地域の活力の維持や経済の活性化を図るため、女性や高齢者、障がい者、外国人など、誰もが互いを尊重し、共生・活躍できる社会づくりを推進します。

② 仕事と生活の調和の推進

働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない状態は、社会の活力の低下や少子化、人口減少につながるとされています。

ワーク・ライフ・バランスを推進し、人生の各段階に応じた多様な生き方の実現を通じて、仕事や子育て、親の介護等の両立、健康の保持・増進、地域活動への積極的な参加など、生活に占める仕事以外の部分の充実を図ります。

※仕事と生活の調和が実現した社会

国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会
(出典:内閣府ワーク・ライフ・バランス憲章)

③ SDGs の推進

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題を不可分なものとして調和させる統合的な取り組みとして作成されました。

国際社会全体の普遍的な目標として採択され、持続可能な目標 (SDGs) として 17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられています。

日本では、平成 28 (2016) 年 12 月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を策定しており、本市においてもその趣旨を踏まえ、人口が減少する中であっても、経済の活力が維持されるとともに、誰もが地域社会で活躍でき、安全・安心な暮らしや豊かな自然環境が享受できる持続可能なまちづくりを進めていきます。

④ Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用の推進

情報通信技術をはじめとする未来技術は、利便性や生産性の向上をもたらし、生活を豊かにするとともに、産業の活性化にも大きく寄与するものです。

AI、IoT などの技術革新の進展や、未来技術を活用した社会 (Society5.0) の到来を見据え、これらの積極的な活用を図ると同時に、学校における ICT 教育を通じた情報化時代に対応できる人材の育成などを推進します。

重要業績評価指標（K P I）	現状（基準値）	目 標
自分の活躍できる場があると 感じる市民の割合	45.2% (R元年度末)	70% (R6年度末)
「仕事と生活の両立応援宣言」を 行う事業所数（累計） ※参考：（H30 年度末）68 事業所	70 事業所 (R元年度末累計)	100 事業所 (R6年度末累計)
市庁舎等における二酸化炭素 排出量 ※参考：（H30 年度） 9,254t/CO2	7,345t/CO2 (R元年度)	6,959t/CO2 (R6年度)

〈具体的な事業例〉

- ・ 男女共同参画推進事業
- ・ 障がい者支援事業
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 地域交通機関運行維持対策事業
- ・ 高齢者生きがい支援事業
- ・ 国際化推進事業
- ・ 二酸化炭素排出削減の取組
- ・ 高速情報通信網整備事業